【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【事業年度】	第12期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
【会社名】	タカタ株式会社
【英訳名】	Takata Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　高田　重久
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目４番５号アークヒルズサウスタワー
【電話番号】	03-3582－9228
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理財務本部長　　野村　洋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目４番５号アークヒルズサウスタワー
【電話番号】	03-3582-9228
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理財務本部長　　野村　洋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	（百万円）	390,876	382,737	415,521	556,998	642,810
経常利益	（百万円）	27,008	13,499	17,050	25,656	40,657
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	18,237	11,937	△21,122	11,144	△29,558
包括利益	（百万円）	6,843	8,018	△4,923	25,316	△26,522
純資産額	（百万円）	155,312	161,186	154,085	176,888	148,766
総資産額	（百万円）	323,928	329,718	385,772	446,745	475,435
１株当たり純資産額	（円）	1,855.48	1,924.80	1,832.10	2,108.73	1,770.34
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	219.31	143.55	△253.99	134.01	△355.43
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	47.6	48.5	39.5	39.3	31.0
自己資本利益率	（%）	12.0	7.6	△13.5	6.8	△18.3
株価収益率	（倍）	10.9	15.4	△7.4	19.4	△3.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	23,034	3,573	23,460	30,615	3,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△16,188	△26,791	△16,501	△14,803	△33,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,393	△556	7,619	△3,200	△4,609
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	92,866	67,263	87,491	105,356	75,672
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	34,650 (3,781)	36,858 (3,250)	36,152 (7,239)	43,680 (3,346)	48,775 (3,011)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第８期、第９期及び第11期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期及び第12期につきましては、１株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	（百万円）	113,338	102,330	99,982	111,367	117,696
経常利益	（百万円）	7,970	3,083	6,934	6,441	9,602
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	1,611	1,610	4,819	△3,592	2,865
資本金	（百万円）	41,862	41,862	41,862	41,862	41,862
発行済株式総数	（千株）	83,161	83,161	83,161	83,161	83,161
純資産額	（百万円）	103,161	102,664	105,811	100,945	104,336
総資産額	（百万円）	192,284	186,871	197,600	200,570	206,105
１株当たり純資産額	（円）	1,240.50	1,234.53	1,272.37	1,213.86	1,254.63
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	0.00 (0.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	19.37	19.37	57.95	△43.20	34.46
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	53.7	54.9	53.5	50.3	50.6
自己資本利益率	（%）	1.6	1.6	4.6	△3.6	2.7
株価収益率	（倍）	122.9	113.8	32.6	△60.0	38.2
配当性向	（%）	154.9	154.9	51.8	△69.4	―
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	959 (87)	969 (92)	1,000 (80)	985 (86)	1,004 (129)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第８期、第９期、第10期及び第12期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期につきましては当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は平成16年１月30日の設立(旧商号タカタ事業企画株式会社)でありますが、平成16年４月１日付けにて、旧タカタ株式会社(現TKJ株式会社)より、分社型会社分割の手続きにより、自動車安全部品にかかる営業の承継を行いました。

このため、平成16年４月１日以前においては、旧タカタ株式会社(現TKJ株式会社)における自動車安全部品事業にかかる事項について参考情報として記載しております。

(1)　平成16年４月１日以前　旧タカタ株式会社(現TKJ株式会社)

年月	事項
昭和31年11月	自動車用乗員拘束装置、農工業用灌漑ホース等の製造および販売を目的として株式会社高田工場を設立 （資本金：１千万円、本店：滋賀県彦根市）
昭和35年12月	シートベルトの製造・販売を開始
昭和44年11月	本店所在地を東京都港区に移転
昭和52年12月	チャイルドシート「ガーディアンデラックス」を発売
昭和55年６月	韓国にDuck Boo International Co., Ltd.を合弁設立、シートベルトの製造・販売を開始（平成16年11月　合弁解消）
昭和58年12月	商号をタカタ株式会社に変更
昭和59年６月	米州地域初の拠点として、米国ミシガン州にTakata Fisher Corporationを合弁設立、シートベルトの製造を開始 （平成４年に合弁解消し、完全子会社化）
昭和62年９月	滋賀県愛知川製造所において、運転席用エアバッグモジュールの製造・販売を開始
昭和63年３月	米国ノースカロライナ州Burlington社の産業資材部門を買収し、Highland Industries, Inc.を設立
昭和63年10月	欧州地域初の製造拠点として、英国のEuropean Components Co., Ltd.に80%の資本参加　（後に100%買収しTK-ECC Limitedに商号変更、　シートベルトの製造・販売を開始)
昭和63年11月	本店所在地を東京都港区六本木一丁目４番３０号に移転（第25森ビル）
平成元年３月	米国Gateway Industries Inc.を買収し、Occupant Safety Systems Inc.としてシートベルトの製造・販売を開始
平成元年５月	米国Irvin Industries Inc.を買収し、Irvin Automotive Products Inc.として内装トリムの製造・販売を開始
平成元年11月	米州地域における統括・持株会社として、米国ノースカロライナ州にTK HOLDINGS INC.を設立
平成２年10月	滋賀県愛知川製造所において、助手席用エアバッグの製造・販売を開始
平成３年４月	ドイツにおける販売の拠点として、TAKATA (Europe) GmbH（現TAKATA Europe GmbH）を設立
平成３年５月	佐賀県多久市に国内エアバッグモジュール製造拠点としてタカタ九州㈱を設立
平成３年６月	米州地域における研究開発の拠点として米国ミシガン州にAutomotive Systems Laboratory, Inc.を設立
平成３年８月	ドイツに研究開発拠点として、Takata (Europe) Vehicle Safety Technology GmbH（TAKATA-PETRI AG（現TAKATA AG）に平成18年8月吸収合併）を設立
平成３年12月	米国ワシントン州にTakata Moses Lake Inc.(現TK HOLDINGS INC.に平成18年10月吸収合併)を設立し、インフレータの製造を開始
平成４年４月	アジア地域における持株会社としてシンガポールにAutomotive Safety Systems Worldwide Pte Ltd（現Takata Asia Pte Ltd平成13年商号変更）を設立
平成６年７月	タイにTAKATA-TOA CO., LTD.を合弁設立し、シートベルト、エアバッグクッションの製造を開始
平成９年３月	ブラジルにおける製造・販売拠点としてTakata do Brasil Autopecas Ltdaを設立
平成９年４月	フィリピンにTakata (Philippines) Corporationを設立し、ウェビング、エアバッグクッションの製造を開始
平成12年６月	ドイツPETRI AG（大手ステアリングメーカー）を買収し、TAKATA-PETRI AG（現TAKATA AG）を設立
平成13年12月	韓国におけるシートベルトの製造・販売拠点として、ASSW Korea, Inc.(現TAKATA KOREA CO., LTD.)を設立
平成14年５月	中国における製造・販売拠点としてTakata (Shanghai) Safety Systems Co., Ltd.を設立
平成15年９月	中国にTakata(Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.を設立(エアバッグ、その他製品製造)
平成16年３月	英国TK-ECC Limitedの清算手続開始(平成19年12月 清算結了)

(2)　当社

年月	事項
平成16年１月	タカタ事業企画株式会社を設立（資本金：２億円、本店：東京都港区）
平成16年４月	分社型会社分割により自動車安全部品にかかる営業を承継。同時に商号をタカタ株式会社に変更
平成16年８月	ルーマニアにTAKATA-PETRI SIBIU S.R.L.（現TAKATA Sibiu S.R.L.）を設立し、エアバッグファブリックの製造を開始
平成17年12月	中国にインフレータ製造拠点としてTAKATA (CHANGXING) SAFETY SYSTEMS CO., LTD.を設立
平成18年10月	米州組織再編に伴い、TK HOLDINGS INC.がTakata Seat Belts Inc.、Takata Restraint Systems Inc.、Automotive Systems Laboratory, Inc.、Inflation Systems Inc.、TK Electronics Inc.、Takata Petri Inc.を吸収合併
平成18年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成19年６月	インドの生産・販売拠点としてTAKATA INDIA PRIVATE LIMITED.を設立
平成20年５月	中国にTakata Automotive Electronics (Shanghai) Co.,Ltd.を設立し、電子部品の製造を開始
平成21年７月	本店所在地を東京都港区赤坂二丁目12番31号に移転
平成22年７月	ロシアの生産・販売拠点としてTakata Petri RUS LLC（現Takata Rus LLC）を設立
平成22年11月	インドネシアの生産・販売拠点としてPT. TAKATA AUTOMOTIVE SAFETY SYSTEMS INDONESIAを設立
平成24年３月	乗用車以外の安全部品分野でのビジネス拡大のため、BAE Systems Safety Products Inc.(現Takata Protection System,Inc.)及びSchroth Safety Products GmbHを買収。
平成24年11月	生産拠点の拡充のため、SDI Molan GmbH & Co.KG（現TAKATA Ignition Systems GmbH)を買収。
平成25年10月	欧州の生産・販売拠点としてTakata Safety Systems Hungary Kft.を設立
平成26年４月	本店所在地を東京都港区六本木一丁目４番５号アークヒルズサウスタワーに移転

3【事業の内容】

当企業グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社63社により構成されております。

当企業グループの主たる業務は、自動車安全部品の開発、製造、販売であります。主な製品として、シートベルト及びエアバッグを主力としているほか、ステアリングホイール、トリム、チャイルドシート等、自動車安全にかかる部品を幅広く扱っております。

また当企業グループは日本、米州、欧州及びアジアの４セグメントにてグローバルに展開しており、各々のセグメントで開発、製造及び販売活動を行うとともに、各セグメント間で部品等の相互供給を実施し、グローバルレベルでの最適な生産体制の構築を図っております。

当企業グループのセグメント別の主な関係会社は、下記のとおりです。

（日本）

当社、タカタ九州㈱

（米州）

Takata Americas、TK HOLDINGS INC.、Highland Industries, Inc.、Irvin Automotive Products Inc.、TAKATA BRASIL S.A.

（欧州）

TAKATA AG、TAKATA Sachsen GmbH、TAKATA International Finance B.V.、TAKATA Europe GmbH、TAKATA Parts s.r.o.、TAKATA Parts Polska Sp. z o.o.、TAKATA Romania S.R.L.、TAKATA Sibiu S.R.L.、TAKATA PlasTec GmbH

（アジア）

TAKATA-TOA CO., LTD.、TAKATA KOREA CO., LTD.、Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.、Takata (Philippines) Corporation

［事業系統図］

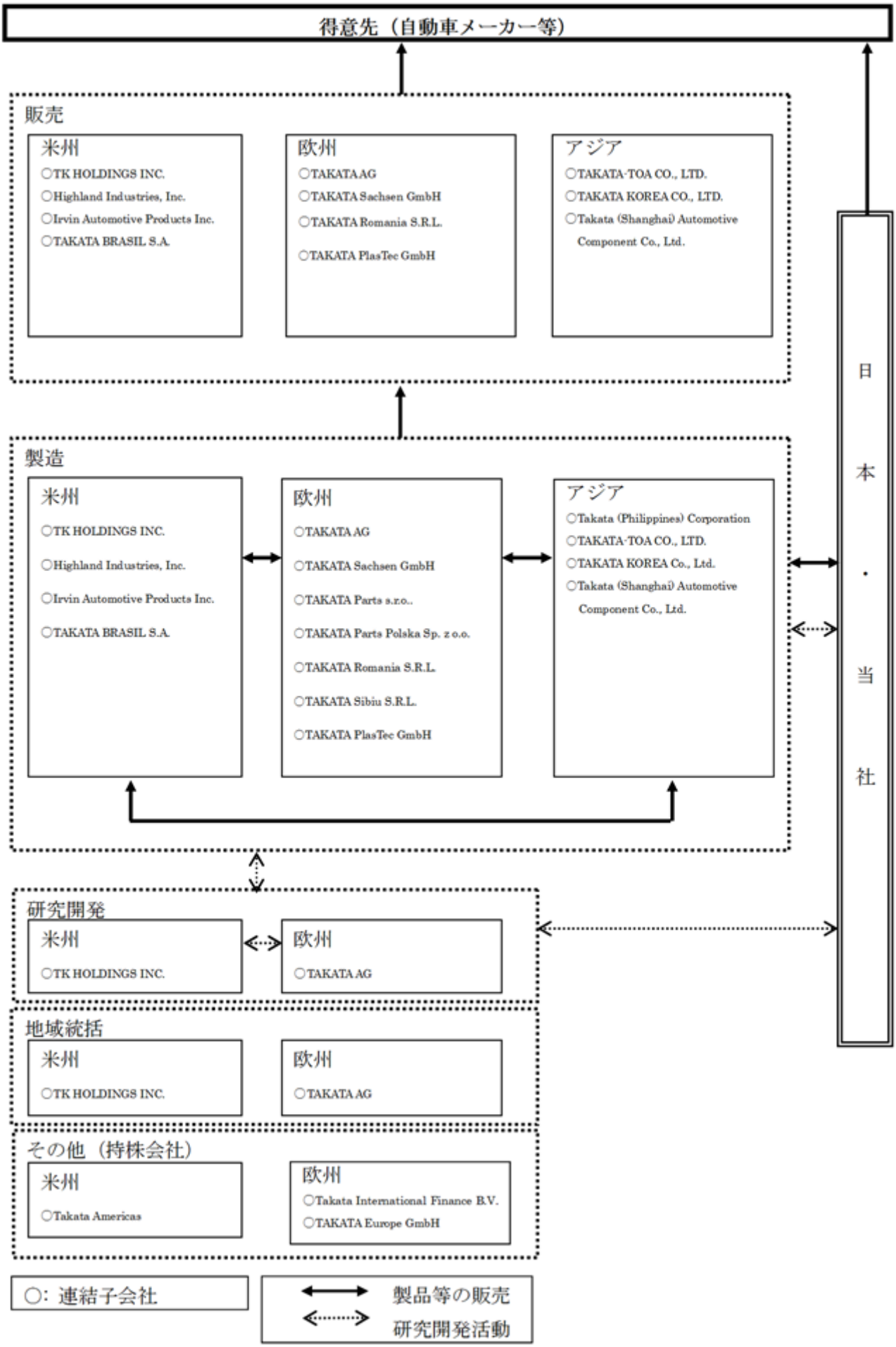
得意先（自動車メーカー等）
販売
米州
○TK HOLDINGS INC.
○Highland Industries, Inc.
○Irvin Automotive Products Inc.
○TAKATA BRASIL S.A.
欧州
○TAKATA AG
○TAKATA Sachsen GmbH
○TAKATA Romania S.R.L.
○TAKATA PlasTec GmbH
アジア
○TAKATA-TOA CO., LTD.
○TAKATA KOREA CO., LTD.
○Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.
製造
米州
○TK HOLDINGS INC.
○Highland Industries, Inc.
○Irvin Automotive Products Inc.
○TAKATA BRASIL S.A.
欧州
○TAKATA AG
○TAKATA Sachsen GmbH
○TAKATA Parts s.r.o..
○TAKATA Parts Polska Sp. z o.o.
○TAKATA Romania S.R.L.
○TAKATA Sibiu S.R.L.
○TAKATA PlasTec GmbH
アジア
○Takata (Philippines) Corporation
○TAKATA-TOA CO., LTD.
○TAKATA KOREA Co., Ltd.
○Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.
日本・当社
研究開発
米州
○TK HOLDINGS INC.
欧州
○TAKATA AG
地域統括
米州
○TK HOLDINGS INC.
欧州
○TAKATA AG
その他（持株会社）
米州
○Takata Americas
欧州
○Takata International Finance B.V.
○TAKATA Europe GmbH
○：連結子会社
製品等の販売
研究開発活動

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
タカタ九州㈱(注)１	佐賀県 多久市	70百万円	シートベルト部品、エアバッグの製造	100	当社シートベルト、エアバッグの製造 役員の兼任－１名
TAKATA Europe GmbH (注)１	ドイツ アシャフェンブルグ	３百万ユーロ	欧州地域持株会社	100 (99.3)	役員の兼任－１名
TAKATA Sachsen GmbH	ドイツ ザクセン	１百万ユーロ	エアバッグ、インフレータの製造・販売	100 (100)	当社とのインフレータの取引等
TAKATA AG	ドイツ アシャフェンブルグ	10百万ユーロ	欧州地域統括会社、自動車安全部品の製造・販売及び研究開発	100 (94)	当社とのエアバッグ部品の取引等
TAKATA Romania S.R.L. (注)１	ルーマニア アラド	32百万ユーロ	ステアリング、シートベルトの製造・販売	100 (100)	当社とのシートベルト部品の取引等
TAKATA Parts Polska Sp. z o.o.	ポーランド チェチョフ	31百万ユーロ	シートベルトの製造・販売	100 (100)	当社とのシートベルト部品の取引等
TAKATA Sibiu S.R.L.	ルーマニア シビウ	９百万ユーロ	エアバッグ用基布の製造	100 (100)	当社とのエアバッグ部品の取引等
TAKATA International Finance B.V.(注)１	オランダ アムステルダム	409百万ユーロ	海外子会社持株会社	100	－
Takata Asia Pte Ltd	シンガポール	18百万シンガポールドル	シートベルト部品、エアバッグ部品の仕入・販売	100 (100)	当社とのシートベルト部品、エアバッグ部品の取引等 役員の兼任－１名
PT.TAKATA AUTOMOTIVE SAFETY SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ベカシ	53,538百万インドネシアルピア	自動車安全部品の製造・販売	100 (100)	当社とのシートベルト部品の取引等
Takata (Philippines) Corporation (注)１	フィリピン ラグナ	35百万米ドル	シートベルト用ウエビング、エアバッグ用基布及びエアバッグの製造・販売	100 (100)	当社とのシートベルト部品、エアバッグ原材料の取引、ロイヤリティの受取等 役員の兼任－１名
TAKATA-TOA CO., LTD.	タイ バンコク	200百万タイバーツ	自動車安全部品の製造・販売	90 (90)	当社とのエアバッグ部品、シートベルト部品の取引、ロイヤリティの受取等 役員の兼任－１名
TAKATA KOREA CO., LTD.(注)１	韓国 ソウル	54,107百万韓国ウォン	シートベルト、エアバッグの製造・販売	100 (100)	当社とのシートベルト部品の取引等 役員の兼任－１名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd. (注)1、4	中国 上海市	165百万 人民元	自動車安全部品の製造・販売	100 (100)	当社とのシートベルト部品の取引、ロイヤリティの受取等 役員の兼任－1名
TAKATA (CHANGXING) SAFETY SYSTEMS CO., LTD.	中国 長興県	171百万 人民元	インフレータの製造	100	当社とのインフレータの取引等 役員の兼任－1名
TAKATA INDIA PRIVATE LIMITED. (注)1	インド チェンナイ	2,744百万 インドルピー	自動車安全部品の製造・販売	75.0 (75.0)	当社とのシートベルト部品の取引等
Takata Americas (注)1	米国 ミシガン	－	米州地域持株会社	100 (100)	－
TK HOLDINGS INC. (注)1、4	米国 ミシガン	0百万 米ドル	米州地域統括会社・持株会社、自動車安全部品の製造・販売及び研究開発	100 (99.6)	当社とのシートベルト部品、エアバッグ部品、インフレータの取引等 役員の兼任－1名
Irvin Automotive Products Inc.	米国 ミシガン	0百万 米ドル	その他製品の製造・販売	100 (100)	役員の兼任－1名
Highland Industries, Inc.	米国 ノースカロライナ	0百万 米ドル	その他製品の製造・販売	100 (100)	役員の兼任－1名
TAKATA BRASIL S.A. (注)1	ブラジル サンパウロ	192百万 ブラジルレアル	自動車安全部品の製造・販売	98.7 (98.7)	当社とのシートベルト部品の取引等
その他　42社					

(注) 1．特定子会社であります。
2．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
4．下記の子会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、下表においては連結相互間の取引高を含んだ数値により記載しております。

	TK HOLDINGS INC.	Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.
売上高（百万円）	192,349	100,399
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△55,121	5,517
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△51,767	4,172
純資産額（百万円）	△1,475	42,325
総資産額（百万円）	114,471	62,105

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成27年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,303(393)
米州	31,567(0)
欧州	12,518(963)
アジア	3,387(1,655)
合　計	48,775(3,011)

（注）１．従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含みます。）は、最近１年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。
２．従業員数が前連結会計年度より増加した理由は、主として米州生産拠点における人員の増強によるものです。

(2)提出会社の状況

平成27年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,004(129)	39.8	14.2	6,627,120

（注）１．セグメントは日本であります。
２．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含みます。）は、最近１年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。
３．平均年間給与は、平成27年３月31日現在の数値を記載し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(総称　UIゼンセン同盟)に所属しており、平成27年３月末における組合員数は866人であります。

現在まで労使間に特別の紛争はなく、正常かつ円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では消費、投資、生産が堅調で着実な景気回復基調が継続しました。また、欧州でも雇用情勢の緩やかな改善や金融緩和政策等により景気持ち直しの動きが見られ、アジアでは中国、インド、インドネシアで景気が減速基調で推移したものの成長は維持しました。一方で、原油価格の大幅下落やそれに伴う急激なルーブル安の影響を受け、ロシア経済は大幅に減速し、またブラジル、タイ等の一部新興国でも景気の低迷が継続しました。また、日本経済は、消費税増税後の落ち込みから持ち直しつつあり、穏やかな回復基調が続きました。

このような経済環境下、自動車産業におきましては、米国での自動車生産、販売が好調を維持し、また欧州や中国でも弱含みながらも堅調に推移しました。一方、ブラジル、タイ等の一部新興国での自動車生産、販売は減少傾向となりました。また、日本でも自動車の生産、販売とも前期比で減少しました。

このような環境下、当企業グループは、世界No．1の自動車安全システムメーカーを目指して、お客様のニーズや変化に対してグローバルに迅速かつ一貫した対応が出来る体制を構築してきました。特に今回の大規模な品質問題発生に対する改革への取り組みとして、新たに品質改革推進本部を立ち上げました。この新組織では開発から、設計、量産準備、調達、量産、納品までのビジネスプロセスそのものに対する品質改革の取り組みを行い、短期と中長期での体制改革を見据えた改善の実施、それらのグローバル展開を図ることで、リコールに繋がる可能性がある品質問題の発生を未然に防ぐことの徹底を志向しています。また、生産面では、ハンガリー工場（Takata Safety Systems Hungary Kft.）と中国・荊州工場（Takata (Jingzhou) Automotive Component Co.,Ltd.）の工場建設が完了し、量産準備を整えました。また、徹底したものづくりのムダの排除、顧客の要求に対しタイムリーに生産・供給する方式の確立、ものが滞留せずリードタイムが短縮されたものづくりを目指して、生産体制改革プロジェクト（Takata Production System）を立ち上げました。新製品・技術面では、ステアリングコラムに収納可能な、走行速度に応じて操舵角を調整する革新的なアクティブステアリングホイールを量産乗用車用として世界で初めて製品化に成功しました。また運転者の運転状況を判断するドライバーモニタリングシステムは量産化段階にあります。一方で、従来製品であるステアリングやシートベルトに関しても、運転者が適切にステアリングホイールを握り操作しているかどうかを検知するハンズオンホイールの量産化検討など、更なる安全性能の向上にたゆまぬ努力を続けております。

このような状況下、当企業グループの当連結会計年度の売上高は、為替の円安影響もあり、全地域で増収の6,428億10百万円（前期比15.4%増）となりました。また、利益につきましては、欧州でこそ減益となりましたが、米州、アジア、日本それぞれで増益となり、営業利益は329億58百万円（前期比25.4%増）となりました。経常利益は円安による為替差益が貢献し、406億57百万円（前期比58.5%増）となりました。一方、エアバッグ製品の一部に関して、自動車メーカーが市場措置の届出を行ったことを受け、製品保証引当金繰入額を特別損失として追加計上した結果、当期純利益（損失）は295億58百万円の純損失（前期は111億44百万円の純利益）となりました。

セグメント別の業績は下記のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、全体の自動車生産台数が前期比で減少したものの、受注車種の販売が好調に推移したこと、グループ企業向け輸出が増加したことから、当社売上高は1,196億13百万円と前期比6.5%の増収となりました。また、営業利益は円安による輸入原材料費高の影響はあったものの、増収による増益が貢献し、93億18百万円と前期比10.1%の増益になりました。

② 米州

米州におきましては、ブラジルで自動車生産台数の低迷が継続したものの、米国では堅調な経済情勢下、米系自動車メーカーを中心に自動車生産、販売とも好調に推移しました。その結果、当社売上高は2,908億80百万円と前期比19.7%の増収になりました。また、営業利益もブラジルでは減益となったものの、米国での増収による増益が貢献して、55億96百万円と前期比166.4%の大幅増益になりました。

③ 欧州

欧州におきましては、景気が弱含みながらも堅調で、ドイツを中心に主要各国で自動車生産は好調に推移しました。当社売上高はドイツ系自動車メーカー向け売上が好調であったことから、1,798億31百万円と前期比14.2%の増収になりました。一方、営業利益は増収による増益はあったものの、ハンガリー工場の立上げ経費、ロシアでの大幅なルーブル安による損失の影響で、31億49百万円と前期比3.9%の減益になりました。

④ アジア

アジアにおきましては、タイを除くほぼ全域で自動車生産が増加しました。当社販売も中国、韓国、インド、インドネシア等で増加した結果、売上高は1,647億23百万円と前期比17.7%の増収になりました。また営業利益もインドネシア、韓国、タイ等の貢献もあり、155億45百万円と前期比25.2%の増益になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末と比較して296億83百万円減少の756億72百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加は38億31百万円(前期は306億15百万円の増加)となりました。

これは主として、税金等調整前当期純損失を計上した一方で、減価償却費を計上し、製品保証引当金が増加していることによる影響であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は336億72百万円(前期は148億３百万円の減少)となりました。

これは主として、ハンガリー工場、中国での第３工場及び市場措置対応関連の設備投資による支出が増加した影響であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少は46億９百万円(前期は32億円の減少)となりました。

これは主として、長期借入の返済による支出の影響であります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	前年同期比（%）
日本　　（百万円）	119,711	106.9
米州　　（百万円）	292,089	120.1
欧州　　（百万円）	179,889	112.5
アジア　（百万円）	165,316	117.9
合計（百万円）	757,006	115.5

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社及び連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であります。また顧客である自動車メーカーはジャストインタイムの生産方式を採用しており、当企業グループに対する発注から納品までの期間は極めて短期間であるため、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	前年同期比（%）
日本　　（百万円）	75,403	102.6
米州　　（百万円）	272,274	119.5
欧州　　（百万円）	166,696	112.2
アジア　（百万円）	128,435	119.9
合計（百万円）	642,810	115.4

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社は、当連結会計年度に自動車メーカー各社により実施された一連の市場措置に関連する対応を最重要の課題と位置付け、ユーザーの皆様の安全、及びステークホルダーの皆様の安心を確保するため、全力をあげて取り組んでまいります。

2015年５月18日（米国時間）に、当社の米国子会社であるTK HOLDINGS INC.（TKH）は、米国運輸省道路交通安全局（NHTSA）に対して、ユーザーの皆様の安全を最優先すべく、タカタ製インフレータに関する４件の不具合情報報告書（Defect Information Report（DIR））を提出するとともに、同日付で、NHTSAとの間で追加的な市場措置を実施すること等を内容とする同意指令（Consent Order）に合意しました。

上記４件のDIRでは、特定の運転席側及び助手席側のインフレータについて、NHTSAの監督のもと、自動車メーカーによる市場措置を拡大することが想定されています。またDIRでは、これまでの調査結果とそれに関する当社の現在の理解として、インフレータが長期間高温多湿の環境下にさらされ、かつ、製造上の精度のばらつき等その他の要因が複合的に重なり合う場合、一部のインフレータが想定外の強い内圧を受けて破損する可能性があることが報告されています。

当社は、フラウンホーファー協会等この分野で世界的に実績のある研究機関とともに、原因究明に向けた取組みを精力的に行ってまいりましたが、この問題は非常に複雑であり、それを評価するのに更に時間を要することが想定されます。これまでの分析によれば、当初部品として対象インフレータを検証・製造するにあたって自動車メーカーが策定した試験評価の枠内では、このような長期にわたる現象が起こりうる可能性を把握できなかったことが示唆されております。

またDIRでは、これまでの調査結果に基づき、製造後経過年数と地理的条件に応じた優先順位にしたがって、インフレータの交換を進めることが想定されています。提出したDIRのうち２件では、段階的な全米での市場措置を検討しており、年数の経った車両を優先し、また、運転席側のインフレータについては極度の高温多湿の環境にある車両を優先して、インフレータの交換を順次行うことが想定されています。残りの２件のDIRでは、高温多湿の地域で一度でも登録されたことのある車両、または、それらの地域で販売された車両に関して市場措置が行われることが想定されておりますが、今後の調査結果次第では、対象地域または全米において段階的に市場措置が拡大される可能性があります。NHTSAとのかかる合意により、米国において合計でおよそ3,380万個（うちおよそ1,570万個は既に市場措置済みです。なお、これらのインフレータの個数は当企業グループにおける生産個数を基に算出しており、市場における残存数やその他の要因により、実際に交換の対象となる数が変動する可能性があります。）のインフレータを交換するための市場措置が実施されることが想定されています。TKHは本同意指令に基づき、本同意指令の締結後60日以内に、1966年国家交通・自動車安全法（National Traffic and Motor Vehicle Safety Act of 1966）及び本同意指令の目的を達成するために、影響を受ける自動車メーカーと協議のうえ、TKHが独自に、また影響を受ける自動車メーカーと共同で講じる取り組みの概要を示した計画をNHTSAに提出する予定です。当社及びTKHは、今後NHTSAに提出する計画に基づき、NHTSA及び自動車メーカーと全面的に協力し、また、交換用インフレータの増産及び他社からの調達を早急に進めて、速やかに対象車両のインフレータを交換することにより、ユーザーの皆様の安全確保を最優先に予防的措置を取ってまいります。また、引き続き根本的原因の特定に向けて必要とされる措置を取ってまいります。

なお、市場措置関連費用の負担割合及び当企業グループの負担金額は、現時点で合理的に見積ることは困難であります。市場措置関連費用の負担割合によっては、将来、追加的に多額の市場措置関連損失の発生とそれに伴う現金の支出の可能性があります。

当企業グループを取り巻く事業環境につきましては、短期的には、ロシア、ブラジル、タイ等の新興国において景気の減速傾向があるものの、中長期的には、自動車生産台数が世界的に安定して伸びていくことが予想されます。

このような事業環境下、当企業グループは、従来の安全部品事業においては、先進国向け事業のさらなる拡大を目指すとともに、新興国向けには現地のニーズに対応した製品の開発、生産能力の増強を進め、売上及びシェアの拡大を目指してまいります。また、平常時の運転支援やアクティブセーフティを担う次世代安全部品事業においては、基礎研究を含めた研究開発体制を充実させ、提案力を強化することで、社会ニーズを具現化いたします。

さらに、現地調達化及びコスト管理により、原価低減を推進し、コスト競争力の向上に繋げます。

また、グローバルな展開を推進する自動車メーカーの要望にきめ細かく応えるべく、組織力を強化し、より一層迅速な意思決定と事業運営を可能とする経営基盤を整えてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量買付行為が行われた場合、大量買付行為を受け入れるか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様に委ねられるべきものと考えております。そして、大量買付行為に際して、株主の皆様にその判断を適切に行っていただくためには、大量買付行為を行う者から一方的に提供される情報のみならず、当該大量買付行為に対する中立的な立場からの評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが、不可欠であると考えております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の社会的使命、そこから生まれる企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。そもそも、株主は市場の自由な取引によって決まるものであり、原則として、財務及び事業の方針の決定を支配する者は株主全体の意思に基づき決定されることになります。しかしながら、近年の株式市場におきまして、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としましては、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

4【事業等のリスク】

当企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書提出日現在において判断したものであります。

①世界的な展開及び競合について

当企業グループは、米州、欧州及びアジア（日本含む）の各地域で、自動車安全部品の開発、製造、販売を行っているため、業績は、これらの地域における自動車産業の動向に強く影響を受けます。

各地域での市場動向は、受注数量の増減、販売価格を通じて、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当企業グループは、各地域で少数寡占の競合他社と激しい競争を行っております。この競争に勝ち抜くため、コスト低減の一層の推進、欧米アジアでの三極体制による研究開発活動の充実、M&Aの積極的な検討等を行っております。しかし何らかの要因により、これらの施策の効果が上がらず、相対的に当企業グループの競争力が低下した場合、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお各地域における自動車の販売動向は、原油価格、金利動向、税制等の経済情勢の他、法的規制等に影響を受けております。また、一般的に海外における事業展開の成否は、現地での紛争、テロや災害の発生、感染症の流行、社会・労働慣行の相違、社会設備（インフラ）の整備状況、移転価格税制等の影響を受けます。

②特定の販売先への依存について

当企業グループが対象としている各国の自動車市場は少数寡占の市場であるため、当企業グループの売上高は上位販売先への依存度が高くなっております。実質的な販売先上位５社グループで、当企業グループ連結売上高に占める割合は、前期は54.8%(本田グループ、Volkswagenグループ、General Motorsグループ、Renault日産グループ、トヨタグループ)、当期は53.2%(本田グループ、Volkswagenグループ、General Motorsグループ、Renault日産グループ、Fiat Chryslerグループ)となっております。

当企業グループは、新規販売先の開拓等により、特定の販売先への依存度を低減するよう努めております。また、実際には、当企業グループの売上高は、当社製品が搭載されている車種の販売動向に影響を受けているため、主要顧客の売上高の変動が直ちに当企業グループの売上高の減少要因となるとは限りません。

ただし、主要顧客における販売の減少、車種別販売動向の変化、及び経営戦略の変更等は、当企業グループの業績変動要因となる可能性があります。

③価格競争への対応について

自動車部品業界は価格競争が厳しく、また自動車メーカーからも恒常的に厳しい販売価格低減要請がなされており、全体として販売価格低減の圧力が、非常に厳しい業界であります。

このような事業環境への対策として、当企業グループは、常に原価低減活動を行い、また高付加価値製品投入による差別化に努めております。しかし、これら活動を上回る販売価格の低減があった場合、当企業グループの業績へ影響を及ぼします。

④原材料価格の変動について

当企業グループの製品であるシートベルト、エアバッグ等に用いられる部品は、原糸、樹脂、鉄、非鉄金属等を原材料としており、これらの原材料については、世界規模での需給バランスや各生産地域における経済情勢等により価格が変動しております。

当企業グループでは、部品の標準化や仕入先の絞込みによるスケールメリットの追求など、仕入コスト増加の回避に努めておりますが、使用している原材料の価格が高騰し、販売価格に転嫁できない場合には、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤為替変動による影響について

当企業グループにおきましては、米ドル及びユーロを中心に多額の外貨建て取引を行っております。
海外子会社は現地通貨建てにより決算書類を作成しており、連結決算時において円貨に換算する必要があるため、当企業グループの業績は、為替の動向に影響を受ける傾向にあります。

また、通貨の異なる国・地域間の仕入・販売取引に関して、為替動向によっては、為替予約等を実施することにより為替ヘッジを行っております。しかし、為替変動のリスクを完全に排除することは困難であり、為替変動は当企業グループの業績に影響を及ぼしております。

⑥金利変動リスクについて

当企業グループは、生産設備投資資金、運転資金等を金融機関からの借入及び社債により賄っております。

当企業グループは、固定金利借入やデリバティブ等の活用により、金利変動に係るリスクの低減を図っております。しかし今後、金利が変動した場合には、利払い負担の増減という形で当企業グループの業績に影響を及ぼします。

⑦供給責任について

当企業グループでは、最適地生産の考え方に基づき、欧米アジアの各地域内に生産拠点を配備しており、各地域内外の生産拠点間で部品、半製品を相互に供給することが可能であるため、特定の生産拠点に過度に依存しない体制となっております。

また主要原材料、部品について、特定の仕入先に依存しているものもありますが、仮にこれら仕入先が操業停止等に陥り、当企業グループの調達活動に影響を及ぼした場合でも、上記のとおり各地域内外の相互供給により、対応可能と認識しております。

ただし、地震、火災等の災害を含む何らかの理由により、特定の生産拠点において一定期間生産が停止した場合には、賠償責任の発生、当企業グループに対する顧客の信用の失墜等に伴う取引関係の停止等により、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧製品の欠陥について

当企業グループは、安全に係る製品を取り扱っているという認識に基づき、品質第一主義を徹底し、製品品質の確保、及び品質保証体制の充実に努めております。

しかしながら、これらの製品について品質上の問題が発生し、大規模なリコール、製造物責任に関わる係争、関連法令に基づく調査、手続等が発生する可能性があります。当社では、製造物責任賠償については、保険に加入することにより、また、リコールや不具合対応としては引当金を計上することにより、将来の補償費用発生に備えておりますが、引当金の範囲内または当該保険の補償限度内で企業グループが負担する補償額を十分にカバーできるという保証はありません。このため、重大な品質上の問題の発生は、当企業グループの信用力の低下のみならず、補償等の発生により、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の米国子会社TK HOLDINGS INC.（TKH）が過去に製造したエアバッグ製品の一部に関して、自動車メーカーが市場措置（リコール、調査リコール）の届出を行っており、現在当社は、不具合の原因が特定されていないものにつき、自動車メーカーと調査中であります。また2015年５月18日(米国時間)に、TKHはNHTSAに対して、ユーザーの皆様の安全を最優先すべく、タカタ製インフレータに関する４件の不具合情報報告書（Defect Information Report（DIR））を提出するとともに、同日付で、NHTSAとの間で追加的な市場措置を実施すること等を内容とする同意指令（Consent Order）に合意しました(米国での追加的市場措置に係るNHTSAとの合意)。 上記市場措置及びそれに関連する米国及びカナダにおける複数の集団訴訟、米国の連邦大陪審からの召喚令状及び米国運輸省道路交通安全局（NHTSA)からの特別命令につきましては、第２ 事業の状況　３．対処すべき課題及び注記事項（連結貸借対照表関係）４ 偶発債務（１）、（２）をご参照ください。

⑨知的財産権について

当企業グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当企業グループが従来から販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性もあります。また、当企業グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの要因により、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩法的手続きについて

当企業グループは全世界で事業活動を展開しており、各国でコンプライアンスの実践に努めております。しかし、様々な訴訟及び規制当局による法的手続きの当事者となるリスクを有しており、その場合には当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針

当企業グループは、一貫してTAKATAビジョン“交通事故の犠牲者ゼロ”という夢を実現する安全システムの研究開発に邁進しております。

世界主要国の交通事故統計データの解析に基づき、現実の事故を具体的に想定しながら、“事故を回避するための最適な安全システム” 及び、“事故発生時に乗員の生命を守る最適な安全システム”を追求するとともに、両者を融合させたトータルセーフティーシステムの開発を目指しております。

また製品をいかに作るかに力点を置くのではなく、乗員、歩行者の生命を守り得るセーフティーシステムとはいかにあるべきかという基本理念を常に考えつつ、交通事故による犠牲者ゼロを目標として研究開発活動を進めております。

(2) 研究開発活動の体制

当企業グループは、研究開発の拠点を日米欧の先進国主要三セグメントに設置し、更に新興国市場向け開発を担う中国を加えてグローバルに一体となって技術開発を実施しております。また製品化の過程においては、顧客である各自動車メーカーと一体となり、量産仕様の検討を行います。製品化活動は、アジアを含む各セグメントにおいて実施されております。

① 技術開発

前面衝突乗員保護システム、側面衝突及びロールオーバー乗員保護システム、歩行者保護システム、モーターサイクル乗員保護システム、衝突回避・運転者サポートシステム等、衝突形態、システム機能ごとのアプローチにより、調査、研究開発、及び、保護システムを構成するデバイス（インフレータ、エレクトロニクスを含む）の開発を推進しております。また、幼児拘束システムの研究開発も推進しております。

② 製品化活動

アプリケーション設計が各顧客の要望とその市場規模の把握に努め、市場の将来ニーズとその売り上げ予測を行い、それらに基づき、技術開発活動において安全システムと構成デバイスの開発を推進しております。開発された新システム・新デバイスに、当企業グループの有するノウハウ、技術を加味し、顧客の要望を満たす具体的な提案を適時に提示し、受注に結び付ける活動を推進しております。受注後については、量産仕様製品の開発を顧客と一体となり推進しております。

(3) 研究開発の主な施策及び成果

① 独自の新規安全システム

当企業グループ独自の新規安全システムを、顧客である各自動車メーカーに対し提案することを前提にした研究開発活動を推進しております。具体的なアプローチとして、事故時の傷害を最小限に抑える衝突時の乗員保護を目的とするパッシブセーフティの領域から、危険を予知し、衝突の未然防止或いは衝突程度の軽減を目指すアクティブセーフティの領域を統合した安全システムの構築を追求し、前面衝突、側面衝突及びロールオーバー、歩行者との衝突、二輪車の衝突等、衝突形態毎に、システムアプローチを基本にした開発を実施しております。

② グローバルで競争力のある製品の開発

当企業グループ独自の新しい考え方に立脚した新規安全システムの提案をグローバルに展開し、新技術による競争力を確保するべく活動しております。アプリケーション開発においては、技術開発活動を通じて生み出された基本のシステム及び商品を基に、自動車メーカーの新車企画時に提案することとしております。

(4) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の総額は、243億83百万円であります。各セグメント別の内訳は下記の通りであり、安全システム、デバイスの開発及び製品化活動に使用しました。

(百万円)

セグメント	日本	米州	欧州	アジア	調整額※	合計
金額	2,662	10,104	9,107	2,535	△26	24,383

※調整額は、セグメント間の内部取引消去額であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りの過程において、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる結果となることがあります。

当企業グループにおいては、特に以下の会計方針にかかる見積りが、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

① 製品保証引当金

当企業グループは、納入済製品等の補修費支出及び製造物責任の履行に備えて、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮した所要見込額を、製品保証引当金として計上しております。

② 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

③ 繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

当連結会計年度における経営成績等の概要については、「第２　事業の状況　１　業績等の概要」に記載しております。

また当企業グループの収益構造の主な特徴は、下記の通りであります。

(グローバルな収益構造)

当企業グループは、グローバルに自動車安全部品の生産・販売を行っており、日本、米州、欧州及びアジアの４セグメントを経営管理の単位として展開しております。

セグメント別の売上高及びセグメント利益（営業利益）の構成は下記のとおりでありますが、各地域で一定の規模を確保したものとなっており、収益構造はグローバル化しております。

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	日本	米州	欧州	アジア			
売上高							
外部顧客への売上高	75,403	272,274	166,696	128,435	642,810	－	642,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,209	18,606	13,135	36,287	112,238	△112,238	－
計	119,613	290,880	179,831	164,723	755,048	△112,238	642,810
セグメント利益	9,318	5,596	3,149	15,545	33,609	△651	32,958

(注) 1．セグメント利益(営業利益)の調整額△651百万円には、セグメント間取引消去△578百万円、及びのれん償却△72百万円が含まれております。
2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

② 経常利益及び当期純利益

当企業グループの経常利益は、前期と比べ営業利益が増加したこと等により、406億57百万円(前期比58.5%増)となりました。また当期純利益（損失）は、エアバッグ製品の一部に関して、自動車メーカーが市場措置の届出を行ったことを受け、製品保証引当金繰入額及びリコール関連損失を特別損失として追加計上したことにより、295億58百万円の純損失（前期は111億44百万円の純利益）となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産

当期末における総資産は4,754億35百万円、その内訳は流動資産3,135億24百万円(65.9%)、固定資産1,619億10百万円(34.1%)であり、流動資産の比率が高くなっております。また流動比率は134.9%、固定長期適合比率は67.1%と、財務的に安定的な水準を示しております。

当期末の総資産は、前期末と比べ286億90百万円増加しました。これは主に、前期末比で円安になったことにより外貨建資産の為替換算額が増加した影響であります。

② 負債

当期末における負債合計は3,266億69百万円、その内訳は流動負債2,324億70百万円、固定負債941億98百万円であり、総資産に対する比率は68.7%となっております。

当期末の負債は、前期末と比べ568億12百万円増加しました。これは主に、前期末比で製品保証引当金が増加したこと及び円安になったことにより外貨建負債の為替換算額が増加した影響であります。

③ 純資産

当期末における純資産は1,487億66百万円となりました。そのうち自己資本は1,472億24百万円であり、主な内訳は資本金418億62百万円、資本剰余金423億28百万円、利益剰余金675億８百万円であります。自己資本比率は31.0%となりました。

当期末の純資産は、前期末と比べ281億22百万円減少しました。これは主に、当期純損失295億58百万円を計上した影響であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末と比較して296億83百万円減少の756億72百万円となりました。また自己資本は1,472億24百万円(自己資本比率31.0%)、有利子負債残高は863億９百万円(総資産の18.2%)となっております。

税金等調整前当期純損失の計上、また製品保証引当金の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローの減少、またハンガリー工場、中国荊州工場及び市場措置対応関連の設備投資による支出の増加、有利子負債の減少等により、前期末比、資金残高は減少しております。資金調達におきましては、各国の金融情勢、また、当社を取り巻く状況も踏まえ、既存借入金の維持に努めてまいりました。長期借入金の一部約定返済が進んだこと、また、コマーシャルペーパーによる調達が困難となったこと等を背景に、若干の有利子負債減少となりましたが、当企業グループの事業活動を遂行する上で必要な手元流動性の確保には支障ありませんでした。

当社の当期末における資産構成は、関係会社株式残高が1,117億20百万円と総資産の54.2%を占め、流動資産は642億54百万円(総資産の31.2%)となっております。一方、流動負債は432億５百万円であり、流動比率148.7%となっています。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当企業グループは、グループ全体の観点より、長期的な展望のもと、主に販売拠点及び生産設備への投資を行っております。

・　新市場の開拓等のための投資

グローバルにおける新市場の開拓、また地域別シェアの向上等を勘案し、販売拠点に対する投資を実施しております。

・　生産設備に対する投資

生産設備についても、新市場の開拓のマーケティング的な側面を考慮しつつ、高品質及びコスト競争力の確保に重点をおき、生産能力増強、生産性向上等を勘案して、生産設備への投資を実施することとしております。

・　研究開発設備への投資

長期的に成長が期待でき、また当企業グループの競争力の源泉となりうる研究開発分野に重点を置き、研究開発設備に対する投資を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当連結会計年度においては総額352億65百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その内訳は日本23億30百万円、米州118億87百万円、欧州120億19百万円及びアジア90億27百万円であります。

ハンガリー工場、中国・荊州工場など、各セグメントにおいて生産ラインの新設、拡充等を行い、各地域の需要増に対応可能な生産体制を整えております。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成27年３月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 外[臨時従業員数]
		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
彦根製造所 (滋賀県彦根市)	シートベルト生産設備	598	445	493 (77,162)	269	1,807	213 [87]
愛知川製造所 (滋賀県愛知郡)	シートベルト生産設備、及び研究開発設備	2,583	186	1,324 (97,544)	1,135	5,229	641 [52]
長浜製造所 (滋賀県長浜市)	その他製品生産設備	51	27	645 (13,088)	3	728	13 [1]
愛荘製造所 (滋賀県愛知郡)	その他製品生産設備	136	2	331 (27,241)	5	476	11

（注）セグメントは全て日本であります。

(2)国内子会社

平成27年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 外[臨時従業員数]
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
タカタ九州株式会社	多久製造所 (佐賀県多久市)	シートベルト及びエアバッグ生産設備	388	213	464 (36,598)	75	1,142	309 [111]
タカタ九州株式会社	有田製造所 (佐賀県西松浦郡)	シートベルト生産設備	680	323	577 (134,329)	330	1,911	69 [54]

（注）セグメントは全て日本であります。

(3)在外子会社

①米州

平成27年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 外[臨時従業員数]
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TK HOLDINGS INC.	モンクローバ (メキシコ)	エアバッグ生産設備	2,047	3,809	369 (348,667)	2,875	9,101	5,192
TK HOLDINGS INC.	モーゼスレイク (米国)	エアバッグ生産設備	1,137	1,445	- (1,141,210)	2,511	5,093	469
TK HOLDINGS INC.	モンテレイ (メキシコ)	シートベルト及びその他製品生産設備	1,001	1,519	230 (33,867)	963	3,715	4,718
TK HOLDINGS INC.	トレオン (メキシコ)	エアバッグ生産設備	810	872	275 (166,711)	558	2,516	3,074
TK HOLDINGS INC.	サンアントニオ (米国)	シートベルト生産設備	1,019	885	356 (172,633)	1,671	3,932	325
Highland Industries, Inc.	チェロー (米国)	その他製品生産設備	614	2,514	170 (209,626)	159	3,460	419
TAKATA BRASIL S.A.	ジュンジャイ (ブラジル)	シートベルト、エアバッグ及びステアリング生産設備	156	1,078	1 (35,753)	793	2,029	1,362

（注）TK HOLDINGS INC.はモーゼスレイク工場の土地を賃借しており、年間賃借料は23百万円であります。

②欧州

平成27年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 外[臨時従業員数]
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TAKATA AG	アシャフェンブルグ(ドイツ)	エアバッグ、及びその他製品生産設備	873	1,230	1,695 (191,275)	1,126	4,925	1,441 [117]
TAKATA Romania S.R.L.	アラド (ルーマニア)	シートベルト、及びその他製品生産設備	1,630	1,888	116 (194,500)	1,015	4,650	4,630 [16]
TAKATA Sibiu S.R.L..	シビウ (ルーマニア)	エアバッグ生産設備	751	698	94 (75,300)	128	1,672	2,637
TAKATA Sachsen GmbH	フライベルグ (ドイツ)	エアバッグ生産設備	797	1,511	- (10,500)	75	2,384	322 [92]
TAKATA AG	ベルリン （ドイツ）	自動車安全装置研究開発設備	813	55	180 (17,177)	702	1,752	420 [44]
Takata Safety Systems Hungary Kft.	ミシュコルツ (ハンガリー)	エアバッグ生産設備	2,689	123	171 (250,000)	3,668	6,652	352

（注）TAKATA Sachsen GmbHはフライベルグ工場の土地を賃借しており、年間賃借料は３百万円であります。

③アジア

平成27年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 外[臨時従業員数]
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TAKATA TOA CO.,LTD.	チャチェンサオ (タイ)	シートベルト、エアバッグ及びステアリング生産設備	2,207	721	1,065 (76,772)	666	4,661	1,541
Takata(Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.	上海 (中国)	シートベルト、エアバッグ及びステアリング生産設備	843	1,400	- (75,708)	1,450	3,695	2,663
Takata (Tianjin) Automotive Component Co.,Ltd.	天津 (中国)	シートベルト、エアバッグ及びステアリング生産設備	748	389	- (35,200)	98	1,236	957
Takata (Jingzhou) Automotive Component Co.,Ltd.	湖北省荊州市 (中国)	シートベルト、エアバッグ及びステアリング生産設備	2,510	350	- (99,986)	741	3,602	433
Takata (Changxing) Safety Systems Co.,Ltd.	長興県 (中国)	エアバッグ生産設備	813	1,552	- (98,900)	1,388	3,754	366

（注）Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.は上海工場の一部を賃借しており、年間賃借料は10百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年３月31日現在）

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当企業グループの生産活動においては、工場や研究開発施設等の新設を行うほか、継続的に既存工場内の生産ラインに使用する生産設備や研究開発に関する評価設備等の更新、拡充を行っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は下記のとおりであります。完成後の増加能力の記載は省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）			
Takata Safety Systems Hungary Kft.	ミシュコルツ (ハンガリー)	欧州	エアバッグ部品生産設備	9,221	7,170	自己資本又は借入金	平成25年11月	平成28年４月
Takata (Changxing) Safety Systems Co.,Ltd.	長興県 (中国)	アジア	エアバッグ部品生産設備	2,554	0	自己資本又は借入金	平成27年１月	平成27年12月
TK HOLDINGS INC.	モーゼスレイク (米国)	米州	エアバッグ部品生産設備	2,542	1,076	自己資本又は借入金	平成26年12月	平成27年10月
TK HOLDINGS INC.	サンアントニオ (米国)	米州	シートベルト用バックル生産設備	1,646	393	自己資本又は借入金	平成26年11月	平成27年８月
TK HOLDINGS INC.	モンクローバ (メキシコ)	米州	エアバッグ部品生産設備	1,475	915	自己資本又は借入金	平成26年11月	平成27年５月
タカタ九州株式会社	有田町 (佐賀県)	日本	シートベルト用バックル生産設備	1,320	263	自己資本又は借入金	平成26年10月	平成29年３月

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	325,473,600
計	325,473,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成27年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成27年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	83,161,700	83,161,700	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	83,161,700	83,161,700	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成21年４月１日～平成22年３月31日（注）	1,233,300	83,161,700	1,134	41,862	1,134	42,328

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（６）【所有者別状況】

平成27年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	31	33	199	196	65	21,867	22,391	―
所有株式数（単元）	-	77,798	5,199	475,490	77,546	684	194,793	831,510	10,700
所有株式数の割合（%）	-	9.4	0.6	57.2	9.3	0.1	23.4	100.0	―

（注）　自己株式398株は、「個人その他」に３単元、「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成27年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＴＫＪ株式会社	東京都港区赤坂五丁目２番20号	43,361	52.1
高田　重久	東京都品川区	2,400	2.9
高田　暁子	東京都港区	1,711	2.1
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	1,300	1.6
エスティー株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目１番34号	1,250	1.5
チェース　マンハッタン　バンク　ジーティーエス　クライアンツ　アカウント　エスクロウ（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET, LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM（東京都中央区月島四丁目16番13号）	1,234	1.5
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目１番１号	1,000	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	965	1.2
高田　和彦	東京都港区	853	1.0
宮澤　節子	東京都三鷹市	782	0.9
計	－	54,859	66.0

（注）１　ハリス・アソシエイツ・エル・ピー（Harris Associates L.P.）から、平成25年２月20日付けの大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成25年２月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	2 NorthLaSalleStreet,Suite500, Chicago, IL, USA, 60602	株式　2,853	3.4
計	－	2,853	3.4

2　三井住友信託銀行株式会社から、平成26年５月21日付けの大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年５月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	株式　3,325	4.0
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	株式　142	0.2
計	―	3,467	4.2

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　83,150,700	831,507	―
単元未満株式	普通株式　10,700	―	―
発行済株式総数	83,161,700	―	―
総株主の議決権	―	831,507	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が98株含まれています。

②【自己株式等】

平成27年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
タカタ株式会社	東京都港区六本木一丁目４番５号アークヒルズサウスタワー	300	-	300	0.0
計	―	300	-	300	0.0

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
そ　の　他	-	-	-	-
保有自己株式数	398	-	398	-

3【配当政策】

従来、当社は、内部留保資金につきましては、成長分野での資金需要や将来の成長に繋がる設備投資等に活用する一方で、財務体質の強化の観点から適宜借入金の返済財資としても活用してまいりました。また、株主に対する利益還元も経営上の重要な課題と位置づけ、安定した配当を継続してまいりました。

しかしながら、平成27年３月期連結業績に鑑み、当期の配当金につきましては、実施を見送らせて頂きました。

なお次期の配当金につきましては、現時点では未定であります。今後の業績等を勘案し適切な時期に公表させて頂きます。

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
最高（円）	2,750	2,535	2,257	3,300	2,690
最低（円）	1,593	1,453	1,329	1,694	1,024

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年１月	平成27年２月	平成27年３月
最高（円）	2,504	1,589	1,467	1,951	1,450	1,392
最低（円）	1,400	1,024	1,250	1,380	1,289	1,290

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性　10名　　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 会長兼社長	－	高田　重久	昭和41年 ２月12日生	昭和63年４月 タカタ株式会社（現ＴＫＪ株式会社）入社 平成８年６月 同社　取締役 平成11年６月 同社　常務取締役 平成13年６月 同社　専務取締役 平成14年６月 同社　代表取締役専務取締役 平成16年４月 同社　取締役 平成16年４月 当社　代表取締役専務取締役経営企画部門担当 平成17年６月 当社　代表取締役専務取締役事業管理部門長 平成18年12月 当社　代表取締役専務取締役 平成19年６月 当社　代表取締役社長 平成23年５月 ＴＫＪ株式会社代表取締役社長（現任） 平成25年６月 当社　代表取締役会長 平成26年12月 当社　代表取締役会長兼社長（現任）	(注)３	2,400,000
取締役	経理財務本部長	野村　洋一郎	昭和23年 ７月19日生	昭和47年４月 三井物産株式会社入社 平成15年４月 タカタ株式会社（現ＴＫＪ株式会社）入社 平成20年６月 当社　執行役員経理担当 平成21年６月 当社　執行役員業務推進本部経営管理部長 平成24年４月 当社　執行役員経理財務本部長 平成27年６月 当社　取締役兼執行役員経理財務本部長（現任）	(注)３	2,000
取締役	営業本部長兼 営業推進本部長	小杉　教之	昭和28年 １月２日生	昭和51年４月 株式会社高田工場（現ＴＫＪ株式会社）入社 平成７年４月 同社　標準化推進ＧＲ部長 平成９年７月 同社　デバイス開発部長 平成12年６月 同社　取締役エアバッグ部門担当 平成16年４月 当社　取締役ＴＳＳ部門担当 平成17年６月 当社　取締役技術開発部門長 平成19年６月 当社　常務取締役兼常務執行役員技術開発部門長 平成20年６月 当社　取締役兼常務執行役員技術開発部門長 平成21年６月 当社　取締役兼常務執行役員事業本部長 平成24年４月 当社　取締役兼常務執行役員第二顧客本部長兼生産本部長 平成24年６月 当社　取締役兼執行役員第二顧客本部長兼生産本部長 平成26年１月 当社　取締役兼執行役員営業本部長兼営業統括本部長 平成27年４月 当社　取締役兼執行役員営業本部長兼営業推進本部長（現任）	(注)３	11,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	品質保証本部長	清水　博	昭和28年10月29日生	昭和53年３月 株式会社高田工場（現ＴＫＪ株式会社）入社 平成15年６月 同社　取締役 平成19年６月 当社　常務取締役兼常務執行役員生産担当 平成20年６月 当社　取締役退任 平成21年６月 当社　執行役員事業本部生産技術部長 平成22年６月 当社　執行役員退任 平成25年９月 当社　品質本部シニアバイスプレジデント 平成27年４月 当社　品質保証本部長 平成27年６月 当社　取締役兼執行役員品質保証本部長（現任）	(注)３	13,000
取締役	経営企画本部長	容貝　泉夫	昭和47年２月７日生	平成６年４月 丸紅株式会社入社 平成11年10月 中央監査法人入所 平成12年３月 城東監査法人入所 平成13年９月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成20年３月 当社　入社 平成21年６月 当社　経営管理部経理室長 平成26年９月 当社　経営企画本部バイスプレジデント 平成27年４月 当社　経営企画本部経営企画部長 平成27年６月 当社　取締役兼執行役員経営企画本部長（現任）	(注)３	-
取締役	―	西岡　浩史	昭和16年９月２日生	平成10年６月 株式会社東芝常務電機事業本部長 平成11年４月 同社　常務情報・社会システム社副社長 平成12年６月 東芝エレベータ株式会社代表取締役社長 平成16年11月 株式会社東芝顧問 平成16年11月 川崎商工会議所副会頭 平成19年６月 当社　取締役（現任） 平成19年11月 川崎商工会議所会頭	(注)３	4,200
監査役（常勤）	―	浜村　嗣	昭和23年４月30日生	昭和46年４月 株式会社高田工場（現ＴＫＪ株式会社）入社 昭和61年10月 同社　ＴＦＣ室　室長 平成４年７月 同社　国際部　部長 平成５年９月 同社　米国法人Takata Inc.（現TK HOLDINGS INC.）エグゼクティブバイスプレジデント 平成13年６月 同社　常務取締役顧客部門担当 平成16年４月 当社　常務取締役顧客部門担当 平成17年６月 当社　常勤監査役（現任）	(注)４	5,400
監査役（常勤）	―	森田　一夫	昭和22年２月７日生	昭和42年４月 株式会社高田工場（現ＴＫＪ株式会社）入社 昭和59年５月 同社　ベルト事業部室長 平成２年１月 同社　エアバッグ事業部長 平成４年６月 同社　取締役ＲＳ事業本部長 平成７年６月 同社　常務取締役ＲＳ事業部担当 平成15年６月 同社　常勤監査役 平成16年４月 当社　常勤監査役 平成20年２月 当社　常務執行役員 平成21年６月 当社　常勤監査役（現任）	(注)５	3,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	―	高田　千早	昭和42年12月５日生	平成11年４月 弁護士登録 平成11年４月 才口・北澤・加々美法律事務所入所 平成16年１月 高田法律事務所開設 平成20年６月 ＴＫＪ株式会社社外監査役（現任） 平成21年６月 当社　監査役（現任） 平成23年１月 ＬＭ法律事務所パートナー（現任）	(注)４	100
監査役	―	佐藤　正典	昭和22年７月28日生	昭和45年４月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成16年５月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）理事長 平成22年10月 佐藤会計事務所開設 平成23年６月 品川リフラクトリーズ株式会社監査役（現任） 平成23年８月 全国農業協同組合中央会 理事・監査委員長（現任） 平成26年６月 当社　監査役（現任）	(注)４	-
計						2,440,000

（注）１.取締役　西岡浩史は、社外取締役であります。
２.監査役　高田千早及び佐藤正典は、社外監査役であります。
３.平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４.平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５.平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の長期的な拡大のため、幅広いステークホルダーとの確固たる信頼関係を構築していくことが重要であると認識しております。説明責任を果たし、株主・投資家をはじめ、お客様、社会からの信頼を高めるべく、コーポレート・ガバナンス体制の整備に継続的に取り組んでおります。

② 企業統治の体制

イ 体制の概要

会社の機関の内容、及び内部統制システムを図示すると、以下の通りであります。

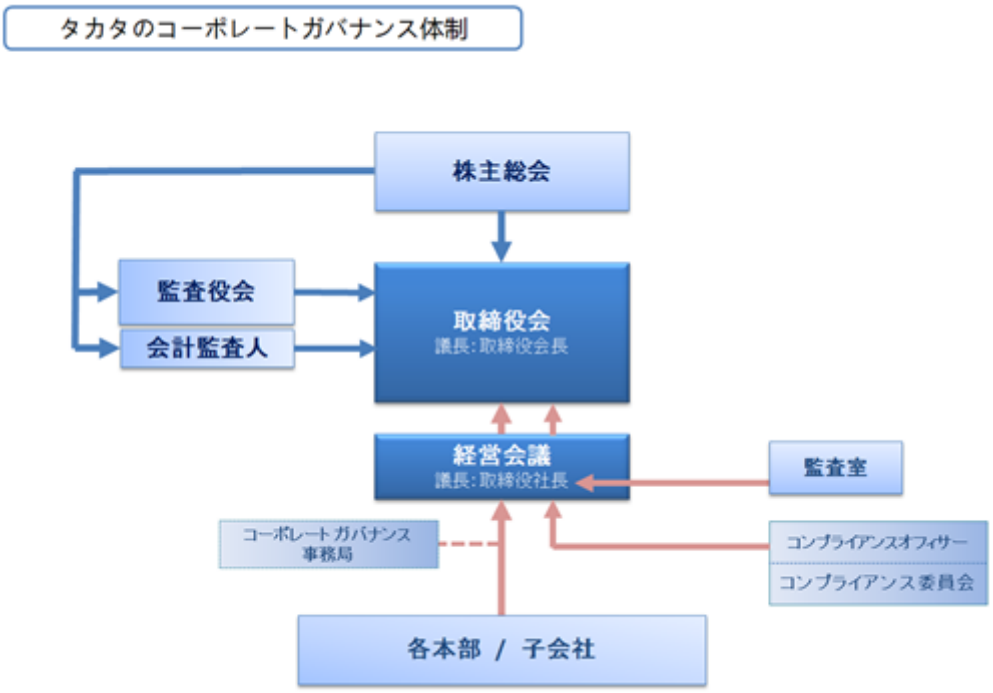

＜取締役会＞

取締役６名（うち社外取締役１名）で構成される取締役会は、当企業グループの最高意思決定機関として位置づけられ、グループにかかる経営の重要事項について審議基準に基づいて検討し決定するとともに、業務執行の監督を行っております。原則的に毎月１回定例的に開催するほか、随時に臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な経営判断が実施できる体制としております。

＜監査役会＞

監査役会は、監査役４名（うち社外監査役２名）により構成されております。各監査役は、監査役会で作成された監査方針、監査計画等に従い、取締役会への出席や業務・財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人や、内部監査組織である監査室との意見交換を随時実施し、社内情報の把握に努めております。

なお、社外監査役 佐藤正典は、公認会計士としての豊富な知識・経験により、会計監査の充実に貢献しております。

＜経営会議＞

取締役会から権限委譲を受けた執行側の最高意思決定機関として、取締役社長を議長とする経営会議を設置しております。原則として毎月１回定例的に開催し、取締役会の決議事項等について事前審議をするとともに、取締役会の決議事項以外の重要な事項について意思決定を行っております。

＜執行役員制度＞

当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、効率的な経営を実現するため、執行役員制度を導入し、主要部門その他主要な組織に執行役員を配置しております。取締役会及び経営会議による意思決定に基づき、権限委譲された範囲内で迅速かつ最適な判断ができる体制としており、取締役会は執行役員の業務執行を監督しております。

ロ　当該体制を採用する理由

高い独立性と専門性を併せ持つ社外取締役を配した取締役会が業務執行を監督するとともに、取締役から独立し、かつ社外監査役を半数とする監査役会が、取締役の業務執行に対する監査を行っております。これにより、経営に対する監督・監査機能が十分に働いているものと考えております。

ハ　責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第35条の規定に基づき、社外監査役 高田千早及び佐藤正典との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・　社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・　上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

③　内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下の通り決議し、これに基づき内部統制システムの整備を行っております。

イ　当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び社内規則を遵守するために、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の役員及び従業員が共有する「わたしたちの行動指針」を制定し、周知徹底をはかる。

当社グループのコンプライアンスを推進するために、地域ごとにコンプライアンスオフィサーを任命するとともに「コンプライアンス委員会」等を設置し、コンプライアンス体制の整備を行う。また、当社グループの役員及び従業員が利用できる、社外の「内部通報窓口」を設置する。

ロ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る、取締役会その他の重要な会議の議事録等の情報については、法令及び文書管理方針に基づき、適切に保存及び管理する。

ハ　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの経営に関する重要事項については、審議基準に基づき、取締役会、経営会議等に付議しリスクを評価検討したうえで決定する。

当社は、当社グループのリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理を推進する担当役員を任命し、当社グループのリスク情報を収集・評価、リスク管理に必要な対応を指示、推進し、その進捗状況をモニタリングする。

ニ　当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グローバルに機能的な組織運営体制を整備し、経営の重要事項に関しては、取締役会及び経営会議等の重要な審議体において、審議基準に基づき迅速かつ適切な経営判断を行える体制を構築するとともに、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

効率的で効果的な経営を行うために、当社グループの中期及び年度計画等を定め、その共有をはかり推進する。

ホ　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社の子会社管理規程に基づき、子会社の経営に関する重要な事項について当社への定期的な報告を義務付けることにより、子会社の情報を適切に把握し、子会社を適正に管理する体制を構築する。

ヘ　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

当社グループは、「わたしたちの行動指針」やコーポレートガバナンスに関する方針の共有をはかるとともに、子会社においても各国の法令や各社の業容に合わせたコーポレートガバナンスを推進する。

当社が、子会社の内部統制システムの整備及び運用の状況をモニタリングするとともに、各子会社の役員やコンプライアンスオフィサーと連携し、グローバルカンパニーとして、企業集団における業務の適正を確保する。

ト　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する専任の使用人を配置することとする。

監査役の職務を補助する専任の使用人を配置した場合には、当該使用人は、取締役の指揮命令を受けず、もっぱら監査役及び監査役会の指揮命令の下で職務を遂行しなければならない。

当社は、当該使用人が当該指揮命令に従わない場合には、社内処分の対象とすることを検討する。

チ　当社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役、取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社の監査役に対して、当社グループの事業状況、内部統制システムの整備及び運用の状況などを定期的に報告するほか、当社又は子会社に重大な影響を及ぼす事項を発見し又は当社グループの他の役職員から報告を受けた場合にも、速やかに報告する。

また、監査役から求められた事項についても、当社グループの役職員は、適時報告を行う。

リ　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役に対して報告を行った当社グループの役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知する。

ヌ　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の支払いをする。

ル　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と内部監査部門や統制部門は連携し、当社グループの内部統制の整備・運用状況について監査を実施するほか、監査役は経営に関わる重要な会議に出席する。

取締役は必要に応じ監査役との意見交換会を開催する。

④　内部監査及び監査役監査の状況

＜監査役監査＞

監査役監査の組織、人員及び手続きについては、「②　企業統治の体制」に記載のとおりであります。

＜内部監査＞

業務執行状況の自主点検機能として、社長直属の機関であり５名で構成される監査室を設置し、各部門及び子会社に対する監査を実施することにより、業務執行の適正化及び効率化をはかっております。また海外においても、米州、欧州、アジアの主要な子会社に内部監査人を配置しており、単独又は当社監査室と共同で、子会社の監査を行っております。

＜各監査の相互連携並びに各監査と内部統制部門との関係＞

社外監査役を含む監査役、会計監査人及び監査室の三者は、監査計画の交換・意見交換等の場を持つなどして、情報の共有及び相互の連携をはかり、監査の実効性を高めております。

また、経理部門や法務部門などの統制部門から、監査役に対して、監査役監査に必要な情報を報告しております。

⑤　社外取締役・社外監査役について

当社の社外取締役は西岡浩史１名、社外監査役は高田千早及び佐藤正典の２名であります。

イ　会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

各社外役員の当社株式の保有状況については、「５．役員の状況」に記載のとおりであります。

社外監査役 高田千早は、ＴＫＪ株式会社の社外監査役であります。ＴＫＪ株式会社は当社の発行済株式の52.1%を保有する大株主であります。なお、高田千早は、ＬＭ法律事務所パートナーでありますが、当社とＬＭ法律事務所との間に利害関係はなく、当社経営陣からの十分な独立性が確保されていると考えております。

社外監査役 佐藤正典は、公認会計士であり、品川リフラクトリーズ株式会社監査役及び全国農業協同組合中央会理事・監査委員長でありますが、当社と品川リフラクトリーズ株式会社及び全国農業協同組合中央会との間に利害関係はなく、当社経営陣からの十分な独立性が確保されていると考えております。

上記以外に、当社と各社外役員との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ　機能・役割

高い独立性と専門性を備える社外取締役及び社外監査役が、取締役会及び監査役会に加わることにより、各機関の監督・監査機能が増すものと考えております。

ハ　社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準

当社には社外役員の独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを適切に判断しております。

ニ　選任状況についての考え方

社外取締役には企業経営の経験者、社外監査役には弁護士及び公認会計士を配することにより、高い専門性に基づいた広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただいており、十分な監督・監査機能を発揮していると考えております。

ホ　社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、取締役会の議事その他の情報を必要に応じて提供することとしております。また社外取締役は、監査役との意見交換により情報共有をはかっております。

社外監査役については、上記「④　内部監査及び監査役監査の状況」に記載の、監査役と会計監査人及び内部監査部門との相互連携に、社内監査役とともに参加しております。

⑥　役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	208	183	0	25	4
監査役 (社外監査役を除く)	39	36	0	3	2
社外役員	33	31	0	2	4

ロ．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役、監査役の経営に対する責任の大きさ、培った豊富な経験、知見、専門知識、洞察力等を活用した職務遂行への対価としての基本部分に、当期における当社業績水準、当社業績への寄与度等、その達成状況も加味して報酬を支払うこととしております。

⑦　株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

30銘柄 16,389百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
本田技研工業株式会社	2,225,950	8,089	政策投資目的（安定的取引関係の維持、投資対象としての安定性等を総合的に勘案）
トヨタ自動車株式会社	308,734	1,798	〃
日産車体株式会社	334,187	577	〃
凸版印刷株式会社	656,517	485	〃
日産自動車株式会社	519,375	477	〃
富士重工業株式会社	142,417	397	〃
日本梱包運輸倉庫株式会社	217,600	395	〃
スズキ株式会社	102,500	276	〃
日新製鋼株式会社	300,000	264	〃
三櫻工業株式会社	399,300	257	〃
三井物産株式会社	141,625	206	〃
マツダ株式会社	416,671	190	〃
東レ株式会社	272,220	185	〃
JFEホールディングス株式会社	58,000	112	〃
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	72,430	41	〃
三菱自動車工業株式会社	37,841	40	〃
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	9,226	40	〃
中外製薬株式会社	5,865	15	〃
ニチコン株式会社	13,915	11	〃
旭化成株式会社	14,530	10	〃
富士機工株式会社	17,325	5	〃
東洋インキSCホールディングス株式会社	12,100	5	〃
株式会社イエローハット	1,597	3	〃
豊田通商株式会社	1,082	2	〃
株式会社有沢製作所	1,149	0	〃
株式会社ルック	1,235	0	〃
芦森工業株式会社	1,738	0	〃

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
本田技研工業株式会社	2,235,781	8,726	政策投資目的（安定的取引関係の維持、投資対象としての安定性等を総合的に勘案）
トヨタ自動車株式会社	308,734	2,588	〃
日産自動車株式会社	519,375	635	〃
凸版印刷株式会社	656,517	607	〃
富士重工業株式会社	145,143	579	〃
日産車体株式会社	337,840	521	〃
日本梱包運輸倉庫株式会社	217,600	458	〃
日新製鋼株式会社	300,000	450	〃
スズキ株式会社	102,500	370	〃
三櫻工業株式会社	399,300	345	〃
東レ株式会社	272,220	274	〃
三井物産株式会社	141,625	228	〃
マツダ株式会社	83,334	203	〃
JFEホールディングス株式会社	58,000	153	〃
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	72,430	53	〃
三菱自動車工業株式会社	41,970	45	〃
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	9,226	42	〃
中外製薬株式会社	5,865	22	〃
旭化成株式会社	14,530	16	〃
ニチコン株式会社	13,915	15	〃
富士機工株式会社	17,325	9	〃
東洋インキSCホールディングス株式会社	12,100	6	〃
株式会社イエローハット	1,597	4	〃
豊田通商株式会社	1,082	3	〃
株式会社有沢製作所	1,149	1	〃
株式会社ルック	1,235	0	〃
芦森工業株式会社	1,738	0	〃

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧　会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

氏　　名	所属する監査法人
伊藤功樹	新日本有限責任監査法人
吉田　靖	新日本有限責任監査法人

（監査業務にかかる補助者の構成）

公認会計士　　６名

その他　　９名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

⑨　その他当社定款規定について

イ　取締役の定数

当社は、取締役の定数について、11名以内とする旨定款に定めております。

ロ　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

ニ　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

ホ　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	93	-	88	0
連結子会社	-	-	-	-
計	93	-	88	0

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

欧米子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払った監査報酬等の報酬額は481百万円であります。

（当連結会計年度）

欧米子会社が、新日本有限責任監査法人と同一のネットワークによって構成される会社に支払った監査報酬等の報酬額は502百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務についての対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を総合的に勘案した上で、決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当連結会計年度 (平成27年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,099	69,125
受取手形及び売掛金	109,684	123,720
有価証券	5,106	7,243
たな卸資産	※1 59,216	※1 70,990
繰延税金資産	14,432	17,003
その他	21,900	29,002
貸倒引当金	△3,579	△3,561
流動資産合計	309,860	313,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,073	89,380
減価償却累計額	※3 △48,837	※3 △53,450
建物及び構築物（純額）	31,235	35,930
機械装置及び運搬具	139,527	158,518
減価償却累計額	※3 △110,358	※3 △124,107
機械装置及び運搬具（純額）	※2 29,169	※2 34,411
土地	12,698	13,489
建設仮勘定	12,156	19,156
その他	52,823	59,870
減価償却累計額	※3 △44,499	※3 △48,716
その他（純額）	8,323	11,154
有形固定資産合計	93,583	114,141
無形固定資産		
のれん	1,735	1,372
その他	3,780	3,599
無形固定資産合計	5,515	4,971
投資その他の資産		
投資有価証券	19,997	21,893
繰延税金資産	10,743	11,340
その他	7,063	9,581
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	37,786	42,797
固定資産合計	136,885	161,910
資産合計	446,745	475,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当連結会計年度 (平成27年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,112	66,889
短期借入金	15,701	20,867
コマーシャル・ペーパー	2,000	-
1年内返済予定の長期借入金	7,783	10,170
未払費用	19,387	21,976
未払法人税等	5,984	5,630
繰延税金負債	10	191
製品保証引当金	46,253	75,244
その他	19,757	31,499
流動負債合計	171,991	232,470
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	35,477	25,271
繰延税金負債	15,245	19,462
退職給付に係る負債	12,662	15,252
役員退職慰労引当金	549	569
その他	※2 3,930	※2 3,641
固定負債合計	97,865	94,198
負債合計	269,857	326,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,862	41,862
資本剰余金	42,328	42,328
利益剰余金	98,313	67,508
自己株式	△0	△0
株主資本合計	182,502	151,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,400	8,368
繰延ヘッジ損益	193	△1
為替換算調整勘定	△11,218	△7,289
退職給付に係る調整累計額	△2,513	△5,550
その他の包括利益累計額合計	△7,138	△4,473
少数株主持分	1,524	1,542
純資産合計	176,888	148,766
負債純資産合計	446,745	475,435

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
売上高	556,998	642,810
売上原価	※1 466,552	※1 538,372
売上総利益	90,445	104,438
販売費及び一般管理費	※2,※3 64,169	※2,※3 71,480
営業利益	26,275	32,958
営業外収益		
受取利息	934	643
受取配当金	707	386
為替差益	-	7,549
特別退職金減額益	※4 853	-
その他	855	1,026
営業外収益合計	3,350	9,605
営業外費用		
支払利息	998	1,012
為替差損	2,196	-
その他	775	893
営業外費用合計	3,970	1,905
経常利益	25,656	40,657
特別損失		
減損損失	※5 812	-
米国反トラスト法関連損失	※6 7,013	-
事業再編損	※7 456	※7 699
製品保証引当金繰入額	-	※8 52,694
リコール関連損失	-	※9 2,951
和解金	-	2,314
特別損失合計	8,282	58,660
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	17,374	△18,002
法人税、住民税及び事業税	9,781	10,701
法人税等調整額	△3,326	724
法人税等合計	6,455	11,426
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	10,919	△29,428
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△225	129
当期純利益又は当期純損失（△）	11,144	△29,558

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	10,919	△29,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	780	1,968
繰延ヘッジ損益	441	△195
為替換算調整勘定	14,314	4,169
在外子会社の年金債務調整額	△1,138	-
退職給付に係る調整額	-	△3,036
その他の包括利益合計	※1,※2 14,397	※1,※2 2,906
包括利益	25,316	△26,522
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	25,499	△26,892
少数株主に係る包括利益	△182	370

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,862	42,328	89,663	△0	173,853
当期変動額					
剰余金の配当			△2,494		△2,494
当期純利益			11,144		11,144
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,649	△0	8,649
当期末残高	41,862	42,328	98,313	△0	182,502

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の年金債務調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,619	△247	△25,490	△1,374	-	△21,493	1,725	154,085
当期変動額								
剰余金の配当								△2,494
当期純利益								11,144
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	780	441	14,272	1,374	△2,513	14,354	△201	14,153
当期変動額合計	780	441	14,272	1,374	△2,513	14,354	△201	22,803
当期末残高	6,400	193	△11,218	-	△2,513	△7,138	1,524	176,888

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,862	42,328	98,313	△0	182,502
当期変動額					
剰余金の配当			△1,247		△1,247
当期純損失（△）			△29,558		△29,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△30,805	-	△30,805
当期末残高	41,862	42,328	67,508	△0	151,697

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,400	193	△11,218	△2,513	△7,138	1,524	176,888
当期変動額							
剰余金の配当							△1,247
当期純損失（△）							△29,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,968	△195	3,928	△3,036	2,665	18	2,683
当期変動額合計	1,968	△195	3,928	△3,036	2,665	18	△28,122
当期末残高	8,368	△1	△7,289	△5,550	△4,473	1,542	148,766

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	17,374	△18,002
減価償却費	17,582	19,136
和解金	-	2,314
減損損失	812	-
米国反トラスト法関連損失	7,013	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	365	△13
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△550	157
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	42	19
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△4,722	17,002
為替差損益（△は益）	25	126
受取利息及び受取配当金	△1,641	△1,029
支払利息	998	1,012
売上債権の増減額（△は増加）	△14,185	△7,042
たな卸資産の増減額（△は増加）	5,610	△9,651
仕入債務の増減額（△は減少）	17,679	7,219
未払費用の増減額（△は減少）	2,479	2,265
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△4,323	△5,237
その他の流動負債の増減額（△は減少）	1,431	9,975
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△2,667	△1,603
その他	829	1,917
小計	44,154	18,567
利息及び配当金の受取額	1,641	1,029
利息の支払額	△1,025	△1,010
和解金の支払額	-	△2,314
米国反トラスト法関連損失の支払額	△7,013	-
法人税等の支払額	△7,141	△12,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,615	3,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	3,399	1,987
譲渡性預金の純増減額（△は増加）	200	-
有形固定資産の取得による支出	△17,154	△34,106
有形固定資産の売却による収入	426	896
無形固定資産の取得による支出	△654	△994
その他	△1,019	△1,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,803	△33,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△9,714	5,800
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	-	△2,000
長期借入れによる収入	9,584	1,000
長期借入金の返済による支出	△10,557	△7,810
社債の発行による収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	△0	-
配当金の支払額	△2,494	△1,247
少数株主への配当金の支払額	△18	△352
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,200	△4,609
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,253	4,766
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,864	△29,683
現金及び現金同等物の期首残高	87,491	105,356
現金及び現金同等物の期末残高	※ 105,356	※ 75,672

【注記事項】
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）
１．連結の範囲に関する事項
(1)　連結子会社の数　63社
主要な連結子会社の名称は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)　非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項
Dalphi Metal Espana S.A., Dalphi Metal Seguridad S.A., Dalphi Metal Internacional S.A., Dalphi Metal Portugal S.A.は議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しておりますが、重要な影響力を行使することができないため関連会社としておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうちTakata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltdを含む19社の決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用するか、１月１日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っております。
それ以外の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項
(1) 在外連結子会社の会計処理基準
在外連結子会社は米国財務会計基準を採用しております。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法
①　有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

②　デリバティブ
時価法を採用しております。

③　たな卸資産
当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～45年
機械装置及び運搬具	2～8年
その他	2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。耐用年数の見積りが可能な無形固定資産については見積耐用年数に基づいております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

納入済製品等の補修費支出及び製造物責任の履行に備えて、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮した所要見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社において、役員及び執行役員の退職金の支出に備えるため、役員退職金支給及び執行役員退職金支給に係る内規に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

当社及び国内連結子会社の会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務費用は、当社及び国内連結子会社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、当社及び国内連結子会社は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしており、在外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…借入金、売掛金、買掛金

③ ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理方針」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より20年以内の効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却を行っております。

なお、当連結会計年度における償却期間は主として５年であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金及び当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）
・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）
・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成25年９月13日）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成25年９月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年３月期の期首から適用いたします。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年３月期の期首以後実施される企業結合から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
商品及び製品	12,646百万円	14,323百万円
仕掛品	11,136	12,762
原材料及び貯蔵品	35,433	43,905

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
機械装置及び運搬具	28百万円	0百万円

上記物件は、前連結会計年度はその他固定負債231百万円の担保に供しており、当連結会計年度はその他固定負債145百万円の担保に供しております。

※３　減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

４　偶発債務

(1) 市場措置（リコール、調査リコール）

当社の米国子会社TK HOLDINGS INC.（TKH）が過去に製造したエアバッグ製品の一部が市場措置の対象となったことを受け、当社は現時点で合理的な見積りが可能な範囲において、当企業グループの負担が見込まれる費用に関して製品保証引当金を見積り計上しております。見積り計上した金額以上の負担の有無及びその金額は、現在当社において精査中ですが、自動車メーカーと協議しながらその精査を進めているため、現時点で合理的に予測することはできません。

タカタ製エアバッグ製品の市場措置に関しましては、米国議会において平成26年11月及び12月に２度の公聴会が開催されました。米国運輸省道路交通安全局（NHTSA)が、当社、TKH及び自動車メーカーに対し、高温多湿の地域に限定していた調査リコールを拡大し、一定のエアバッグ製品について全米でのリコールをするよう要求したこと等により、自動車メーカーは、当連結会計年度第３四半期において、米国における調査リコールの対象地域を拡大する等の対応を行い、一部自動車メーカーは、米国外の一部地域でも、不具合の有無及びその原因を調査するための自主回収を実施しております。また、平成27年５月に、一部の自動車メーカーは日本及び米国等の地域において調査リコールの対象を拡大しております。当企業グループはこれらの市場措置の対象拡大等に対し全面支援を行っております。なお、市場措置のうち調査リコールとは、製品の瑕疵の存在が確認されていないにもかかわらず、自動車メーカーが車両を自主回収し、無償で修理する予防的措置です。当該調査リコールの結果、当社製品の瑕疵が認められた場合には、当企業グループが調査リコール費用を一定割合負担する可能性がありますが、現時点では原因について調査中であり、当企業グループの負担金額を合理的に見積ることは困難であります。

[米国での追加的市場措置に係るNHTSAとの合意について]

当企業グループにおいては、TKHが主体となってNHTSAとの間でタカタ製エアバッグ製品に関わる問題についての対応を調整してまいりましたが、2015年５月18日（米国時間）に、TKHはNHTSAに対して、ユーザーの皆様の安全を最優先すべく、タカタ製インフレータに関する４件の不具合情報報告書（Defect Information Report（DIR））を提出するとともに、同日付で、NHTSAとの間で追加的な市場措置を実施すること等を内容とする同意指令（Consent Order）に合意しました。上記４件のDIRでは、特定の運転席側及び助手席側のインフレータについて、NHTSAの監督のもと、自動車メーカーによる市場措置を拡大することが想定されています。またDIRでは、これまでの調査結果とそれに関する当社の現在の理解として、インフレータが長期間高温多湿の環境下にさらされ、かつ、製造上の精度のばらつき等その他の要因が複合的に重なり合う場合、一部のインフレータが想定外の強い内圧を受けて破損する可能性があることが説明されています。TKHは本同意指令に基づき、本同意指令の締結後60日以内に、1966年国家交通・自動車安全法（National Traffic and Motor Vehicle Safety Act of 1966）及び本同意指令の目的を達成するために、影響を受ける自動車メーカーと協議のうえ、TKHが独自に、また影響を受ける自動車メーカーと共同で講じる取り組みの概要を示した計画をNHTSAに提出する予定です。当社及びTKHは、今後NHTSAに提出する計画に基づき、NHTSA及び自動車メーカーと全面的に協力し、交換用インフレータの増産及び他社からの調達を早急に進めて、速やかに対象車両のインフレータを交換することにより、ユーザーの皆様の安全確保を最優先に予防的措置を取ってまいります。また、引き続き根本的原因の特定に向けて必要とされる措置を取ってまいります。これにより、米国において合計でおよそ3,380万個（うちおよそ1,570万個はすでに市場措置済みです。なお、これらのインフレータの個数は当企業グループにおける生産個数を基に算出しており、市場における残存数やその他の要因により、実際に交換の対象となる数が変動する可能性があります。）のインフレータを交換する市場措置が実施されることになります。なお、当該市場措置関連費用の負担割合及び当企業グループの負担金額は、現時点で合理的に見積ることは困難であります。

市場措置に関する今後の展開によっては、当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) エアバッグ製品に関連する訴訟等

タカタ製エアバッグ製品に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して、複数の訴訟が集団訴訟として提起されていましたが、連邦裁判所に集団訴訟として提起された訴訟は、連邦広域係属訴訟の統一的な審理前手続を行うために、米国フロリダ州南部地区連邦地方裁判所に移送され、平成27年４月30日に、当社及び当社の米国子会社に対して、修正統合集団訴訟訴状が提出されました。また、カナダにおいては、当社及び当社の米国子会社に対して、総額24億カナダドル以上の損害賠償及び懲罰的損害賠償等を求めて集団訴訟として提起された訴訟を含む複数の訴訟が提起されております。さらに、当社の米国子会社は、米国連邦地方裁判所の連邦大陪審からエアバッグ製品に関する書類を提出することを求める召喚令状を、米国運輸省道路交通安全局（NHTSA)から同様の書類を提出することを求める二つの特別命令及び一般命令をそれぞれ受領しました。その後、NHTSAからは、書類の提出及び提出された書類に関する提出資料の説明が十分でないことを理由に二つの特別命令に基づく義務が果たされるまでの間、一日あたり14,000米ドルの民事罰を要求されております。現時点では、これらの訴訟等に関連した損害賠償、罰金等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難でありますが、これらタカタ製エアバッグ製品に関連する訴訟等の今後の展開によっては、当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3)米国反トラスト法関連

当社は米国反トラスト法に違反したとして米国司法省との間で締結した司法取引契約に関連した罰金を、平成26年３月期に特別損失として計上しております。また、当社及び当社米国子会社は、米国及びカナダにおいて集団訴訟を提起されております。これらに関連した損害賠償請求については、現時点では損害賠償等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であります。

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
69百万円	58百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
発送運賃	9,996百万円	12,039百万円
給与手当	15,235	17,142
貸倒引当金繰入	274	△51
退職給付費用	793	872
役員退職慰労引当金繰入	45	25
研究開発費	23,075	24,383
支払手数料	4,660	4,973

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
23,075百万円	24,383百万円

※４　特別退職金減額益は、欧州地域において計上した事業再編に伴う特別退職金の支払債務が、域内の人員再配置の進展を受けて一部減額されたことによるものであります。

※５　減損損失

当社グループは、前連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区	賃貸用資産	土地及び建物

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、保有目的の変更を決定した資産グループについて、回収可能額が帳簿価額を下回ったことから減損損失（812百万円）を特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能額は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値に基づき測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。

※６　米国反トラスト法関連損失は、米国司法省との間で合意された米国反トラスト法違反に関する罰金であります。

※７　前連結会計年度、当連結会計年度共に主に欧州子会社における工場移転にかかわる損失であります。

※８　当企業グループが過去に製造した製品の一部に関して、自動車メーカーが市場措置の届出を行ったことに伴い、製品保証引当金繰入額を計上しております。なお、当企業グループの負担見込額につきましては、市場措置の実行予測に応じて、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積り額を計上しております。

※９　当社の米国子会社が過去に製造したエアバッグ製品の一部に関する市場措置に関連する訴訟への対応費用等を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,204百万円	2,414百万円
組替調整額	-	-
計	1,204	2,414
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	164	174
組替調整額	532	△476
計	697	△302
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,314	4,169
組替調整額	-	-
計	14,314	4,169
在外子会社の年金債務調整額：		
当期発生額	△1,623	-
組替調整額	20	-
計	△1,603	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	△3,125
組替調整額	-	40
計	-	△3,085
税効果調整前合計	14,613	3,196
税効果額	△215	△290
その他の包括利益合計	14,397	2,906

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,204百万円	2,414百万円
税効果額	△424	△446
税効果調整後	780	1,968
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	697	△302
税効果額	△255	106
税効果調整後	441	△195
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	14,314	4,169
税効果額	-	-
税効果調整後	14,314	4,169
在外子会社の年金債務調整額：		
税効果調整前	△1,603	-
税効果額	464	-
税効果調整後	△1,138	-
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	-	△3,085
税効果額	-	48
税効果調整後	-	△3,036
その他の包括利益合計		
税効果調整前	14,613	3,196
税効果額	△215	△290
税効果調整後	14,397	2,906

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	83,161,700	-	-	83,161,700
合計	83,161,700	-	-	83,161,700
自己株式				
普通株式（注）	356	42	-	398
合計	356	42	-	398

（注）普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年５月23日取締役会	普通株式	1,247	15	平成25年３月31日	平成25年６月10日
平成25年11月６日取締役会	普通株式	1,247	15	平成25年９月30日	平成25年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月22日取締役会	普通株式	1,247	利益剰余金	15	平成26年３月31日	平成26年６月９日

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	83,161,700	-	-	83,161,700
合計	83,161,700	-	-	83,161,700
自己株式				
普通株式	398	-	-	398
合計	398	-	-	398

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月22日取締役会	普通株式	1,247	15	平成26年３月31日	平成26年６月９日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
現金及び預金勘定	103,099百万円	69,125百万円
有価証券勘定	5,106	7,243
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,849	△696
現金及び現金同等物	105,356	75,672

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
１年内	1,388	1,782
１年超	2,061	2,747
合計	3,449	4,530

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金について、営業活動にもとづく自己資金、及び随時の銀行借入、社債等により調達することとしております。また一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的なデリバティブ取引は基本的に行わない方針であります。ただし、将来予測に相当程度の確度が見込まれると判断した場合、金利低減等を目的としてデリバティブ取引を行う場合があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、安全性を十分に保った上で短期の運用を行うことを主眼としており、主にMMFであります。

投資有価証券は、主に「その他の有価証券」に分類される長期保有を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期に決済されるものであります。

短期の資金調達手段として短期借入金を、また、長期の資金調達手段として長期借入金、社債を利用しております。長期については主に設備投資資金の調達を目的としており、同調達金利特性（固定・変動）は市場動向とコストを踏まえ、柔軟に対処しております。

デリバティブ取引の対象となるのは、長期借入金、社債に係る支払利息、及びグループ間取引により発生する外貨建債権債務に係る為替変動であり、手段として金利スワップ、先物為替予約、通貨オプションを利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各社の担当部門が主管し取引相手先ごとの残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、グループ間の取引により発生する外貨建の債権債務を有しておりますが、取引通貨を会社ごとにできるだけ一致させることにより、為替リスクの発生を低減しているほか、為替ポジションの発生する通貨残高については、随時に為替予約取引及び通貨オプション取引によりヘッジすることとしております。また当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利借入や金利スワップ取引を利用しておりますが、市場金利の動向を注視しながら状況に応じて柔軟に固定、変動を選択する運用としております。

有価証券については、安全性の高い短期運用投資に限定しております。

投資有価証券については、基本的に業務上の取引を有する優良企業株式に保有を限定しております。

以上のリスク管理方針に基づき、担当部署が所定の手続を実施して、市場リスクへの対応を図っております。グループ各社においても同様の手続によっております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）(*4)	時価（百万円）(*4)	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	103,099	103,099	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	106,104	106,104	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	19,101	19,101	-
資産計	228,305	228,305	-
(1) 買掛金	(55,112)	(55,112)	-
(2) 短期借入金	(15,701)	(15,701)	-
(3) コマーシャル・ペーパー	(2,000)	(2,000)	-
(4) 未払法人税等	(5,984)	(5,984)	-
(5) 社債	(30,000)	(29,803)	196
(6) 長期借入金(*2)	(43,260)	(43,171)	89
負債計	(152,059)	(151,773)	285
デリバティブ取引(*3)	510	510	-

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金は、１年内返済予定の長期借入金と長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*4)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）（*4）	時価（百万円）（*4）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	69,125	69,125	―
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	120,159	120,159	―
(3) 有価証券及び投資有価証券	23,609	23,609	―
資産計	212,893	212,893	―
(1) 買掛金	(66,889)	(66,889)	―
(2) 短期借入金	(20,867)	(20,867)	―
(3) 未払法人税等	(5,630)	(5,630)	―
(4) 社債	(30,000)	(29,726)	273
(5) 長期借入金(*2)	(35,442)	(35,308)	134
負債計	(158,830)	(158,422)	407
デリバティブ取引(*3)	(263)	(263)	―

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*2)長期借入金は、１年内返済予定の長期借入金と長期借入金を含んだ金額で表示しております。
(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。
(*4)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また有価証券はMMFでありますが、これは短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
非上場株式	6,002	5,528

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権、満期のある有価証券及び借入金等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	103,099	-	-	-
受取手形及び売掛金	106,104	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	5,106	-	-	-
合計	214,310	-	-	-
短期借入金	15,701	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	2,000	-	-	-
社債	-	20,000	10,000	-
長期借入金	7,783	33,577	1,900	-
合計	25,484	53,577	11,900	-

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	69,125	-	-	-
受取手形及び売掛金	120,159	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	7,243	-	-	-
合計	196,527	-	-	-
短期借入金	20,867	-	-	-
社債	-	20,000	10,000	-
長期借入金	10,170	23,371	1,900	-
合計	31,037	43,371	11,900	-

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,476	3,381	10,094
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,476	3,381	10,094
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	418	612	△193
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	100	100	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	5,106	5,106	-
	小計	5,624	5,818	△193
合計		19,101	9,199	9,901

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額、6,002百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,320	4,001	12,318
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,320	4,001	12,318
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45	48	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	7,243	7,243	-
	小計	7,288	7,291	△2
合計		23,609	11,293	12,315

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額、5,528百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	千ユーロ	千ユーロ	百万円	百万円
	円買建	10,800	-	△21	△21
	ルーマニアレイ買建	31,200	-	△0	△0
		千ドル	千ドル	百万円	百万円
	メキシコペソ買建	54,550	-	139	139

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	千ユーロ	千ユーロ	百万円	百万円
	円買建	15,000	-	31	31
	米ドル買建	7,206	-	43	43
		千ドル	千ドル	百万円	百万円
	メキシコペソ買建	53,808	-	△380	△380
	ウルグアイペソ買建	900	-	0	0
		千シンガポールドル	千シンガポールドル	百万円	百万円
	米ドル買建	8,206	-	3	3
		千ブラジルレアル	千ブラジルレアル	百万円	百万円
	米ドル買建	19,248	-	50	50
		千インドルピー	千インドルピー	百万円	百万円
	米ドル買建	163,926	-	△4	△4
	ユーロ買建	314,120	-	△75	△75
		千インドネシアルピア	千インドネシアルピア	百万円	百万円
	円買建	7,882,333	-	0	0

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	百万円	百万円	百万円	百万円
	固定受取・変動支払	10,000	10,000	239	239
	変動受取・固定支払	10,000	10,000	△146	△146

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	百万円	百万円	百万円	百万円
	固定受取・変動支払	10,000	10,000	199	199
	変動受取・固定支払	10,000	10,000	△129	△129

（注）　時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
原則的処理方法			千ドル	千ドル	百万円
	為替予約取引	売掛金 借入金			
	米ドル買建		59,500	-	330
	米ドル売建		17,500	-	11
	通貨オプション取引				
	買建　米ドルプット(*１)		46,000	-	△42
	売建　米ドルコール(*１)		88,000	-	
	買建　米ドルコール(*１)		60,000	-	
	売建　米ドルプット(*１)		120,000	-	

（*１）　通貨オプション取引については、区分して測定することが困難なため、時価評価額を合わせて記載しております。

（注）　時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法			千ドル	千ドル	百万円
	通貨オプション取引	売掛金			△2
	買建　米ドルプット(*１)		2,000	-	
	売建　米ドルコール(*１)		4,000	-	

（*１）　通貨オプション取引については、区分して測定することが困難なため、時価評価額を合わせて記載しております。

（注）　時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	百万円 15,026	百万円 13,100	百万円 △86

（注）　時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	百万円 13,100	百万円 13,100	百万円 △75

（注）　時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された時価等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は退職時までに取得したポイントを基準に退職金を算定するポイント制退職金制度であります。

また、一部の在外連結子会社では確定拠出型または確定給付型の制度を採用しております。

この他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
退職給付債務の期首残高	10,650百万円	12,832百万円
勤務費用	451	574
利息費用	377	412
数理計算上の差異の発生額	413	3,276
退職給付の支払額	△506	△523
為替の影響額	1,445	△754
その他	-	△351
退職給付債務の期末残高	12,832	15,465

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
年金資産の期首残高	161百万円	229百万円
期待運用収益	7	9
数理計算上の差異の発生額	21	14
事業主からの拠出額	23	-
退職給付の支払額	△3	△5
為替の影響額	20	31
年金資産の期末残高	229	278

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	12,832百万円	15,465百万円
年金資産	△229	△278
	12,602	15,186
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,602	15,186
退職給付に係る負債	12,662	15,252
退職給付に係る資産	△59	△66
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,602	15,186

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
勤務費用	451百万円	574百万円
利息費用	377	412
期待運用収益	△7	△9
会計基準変更時差異の費用処理額	△19	△19
数理計算上の差異の費用処理額	101	38
過去勤務費用の費用処理額	△66	△66
その他	-	△351
確定給付制度に係る退職給付費用	836	578

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
過去勤務費用	－百万円	66百万円
数理計算上の差異	－	2,998
会計基準変更時差異	－	19
合　計	－	3,085

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
未認識過去勤務費用	△398百万円	△332百万円
未認識数理計算上の差異	2,654	5,540
会計基準変更時差異の未処理額	△37	△19
合　計	2,217	5,187

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
債券	65%	43%
株式	1	1
現金及び預金	34	56
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
割引率（当社及び国内連結子会社）	1.1%	1.1%
割引率（在外連結子会社）	3.5%～6.32%	1.5%～6.45%
長期期待運用収益率（在外子会社）	4%	4%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度411百万円、当連結会計年度375百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産		
たな卸資産	1,911百万円	2,114百万円
固定資産	6,747	7,836
未払費用及び製品保証引当金	20,954	34,446
退職給付に係る負債	2,311	2,901
役員退職引当金	194	182
税務上の繰越欠損金	9,453	20,527
繰越税額控除	4,231	2,722
その他	695	1,373
繰延税金資産小計	46,498	72,105
評価性引当額	△19,537	△41,860
繰延税金資産合計	26,961	30,244
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△13,023	△17,106
その他有価証券評価差額金	△3,501	△3,947
その他	△517	△500
繰延税金負債合計	△17,042	△21,554
繰延税金資産の純額	9,919	8,690

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	14,432百万円	17,003百万円
固定資産－繰延税金資産	10,743	11,340
流動負債－繰延税金負債	△10	△191
固定負債－繰延税金負債	△15,245	△19,462

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成26年３月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）
税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当社及び国内連結子会社は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4百万円減少し、法人税等調整額が399百万円、その他有価証券評価差額金が407百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が12百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）
当社グループは、東京都において賃貸用オフィスビル（土地を含む）を有しており、その他の地域及び海外（米州）において、工場閉鎖または移転により稼働休止となった旧工場建屋及び土地を、遊休状態にて有しております。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,391	2,229
	期中増減額	838	254
	期末残高	2,229	2,484
期末時価		2,400	2,662

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、主として本社移転に伴う旧本社ビルの賃貸用オフィスビルへの用途変更による増加754百万円であり、当連結会計年度の増加は主として為替の変動によるものです。
３．期末の時価は、主に外部コンサルタントによる評価額に基づき算定しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当企業グループは、グローバルに自動車安全部品の生産・販売を行っており、日本、米州、欧州、およびアジアという４地域を経営管理の単位としております。

各地域は独立した経営単位として、各々が包括的な戦略立案をし、事業活動を展開しております。したがって、当企業グループは、生産・販売体制を基盤とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア」の４つを報告セグメントとしております。

また、各報告セグメントでは、シートベルト及びエアバッグを主力に、ステアリングホイール、トリム、チャイルドシート等、自動車安全にかかる部品を幅広くあつかっております。

なお、各報告セグメントに属する主な国は、下記のとおりであります。

米州・・・米国、ブラジル、メキシコ
欧州・・・ドイツ、オランダ、ルーマニア、ポーランド、チェコ
アジア・・・中国、フィリピン、タイ、韓国、インド

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。またセグメント間の売上高は、第三者取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	日本	米州	欧州	アジア			
売上高							
外部顧客への売上高	73,485	227,804	148,587	107,120	556,998	-	556,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	38,813	15,119	8,870	32,792	95,595	△95,595	-
計	112,299	242,924	157,458	139,912	652,593	△95,595	556,998
セグメント利益	8,461	2,100	3,275	12,420	26,258	17	26,275
セグメント資産	209,781	190,093	184,516	104,011	688,403	△241,657	446,745
その他の項目							
減価償却費	2,063	6,007	5,740	3,299	17,109	-	17,109
のれんの償却額	-	184	215	-	400	72	472
減損損失	812	-	-	-	812	-	812
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,786	7,885	5,005	3,768	18,445	-	18,445

(注) １．セグメント利益(営業利益)の調整額17百万円には、セグメント間取引消去89百万円、及びのれん償却△72百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額△241,657百万円はセグメント間取引消去であります。
２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	日本	米州	欧州	アジア			
売上高							
外部顧客への売上高	75,403	272,274	166,696	128,435	642,810	-	642,810
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,209	18,606	13,135	36,287	112,238	△112,238	-
計	119,613	290,880	179,831	164,723	755,048	△112,238	642,810
セグメント利益	9,318	5,596	3,149	15,545	33,609	△651	32,958
セグメント資産	219,466	217,367	192,357	118,121	747,312	△271,876	475,435
その他の項目							
減価償却費	1,985	7,009	5,978	3,646	18,620	-	18,620
のれんの償却額	-	333	110	-	443	72	516
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,330	11,887	12,019	9,027	35,265	-	35,265

(注) １．セグメント利益(営業利益)の調整額△651百万円には、セグメント間取引消去△578百万円、及びのれん償却△72百万円が含まれております。また、セグメント資産の調整額△271,876百万円はセグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	シートベルト	エアバッグ	その他	合計
外部顧客への売上高	177,677	219,649	159,670	556,998

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	ドイツ	中国	その他	合計
74,543	180,169	66,726	72,655	162,903	556,998

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	ドイツ	その他	合計
13,376	24,567	16,258	39,380	93,583

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客はないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	シートベルト	エアバッグ	ステアリングホイール	その他	合計
外部顧客への売上高	207,905	244,898	105,899	84,108	642,810

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	ドイツ	中国	その他	合計
76,314	236,514	72,448	85,603	171,928	642,810

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	ドイツ	中国	その他	合計
13,115	34,513	13,712	13,235	39,566	114,141

３．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客はないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はございません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	184	215	-	72	472
当期末残高	-	573	744	-	417	1,735

（注）全社・消去ののれんにつきましては平成22年４月１日前に行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されておりません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	333	110	-	72	516
当期末残高	-	825	202	-	344	1,372

（注）全社・消去ののれんにつきましては平成22年４月１日前に行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	エスティーティー株式会社（注）	神奈川県秦野市	100	潤滑剤等の製造販売	-	原材料の仕入	原材料の仕入等（注）	139	買掛金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）エスティーティー株式会社は、当社代表取締役高田重久及びその近親者が議決権の90%以上を保有（間接保有分含む）する会社であり、同社との取引価格は一般の取引条件を考慮して決定しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	エスティーティー株式会社（注）	神奈川県秦野市	100	潤滑剤等の製造販売	-	原材料の仕入	原材料の仕入等（注）	127	買掛金	19

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）エスティーティー株式会社は、当社代表取締役高田重久及びその近親者が議決権の90%以上を保有（間接保有分含む）する会社であり、同社との取引価格は一般の取引条件を考慮して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	エスティーティー株式会社(注)	神奈川県秦野市	(百万円) 100	潤滑剤等の製造販売	-	原材料の仕入等	原材料の仕入等(注)	1,402	買掛金	108
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	STT(Philippines) Inc.(注)	フィリピンラグナ	(百万ペソ) 3	潤滑剤等の製造販売	-	原材料の仕入等	原材料の仕入等(注)	1,552	買掛金	144
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	STT USA, INC.(注)	アメリカ合衆国ミシガン州	(百万ドル) 1	潤滑剤等の製造販売	-	原材料の仕入等	原材料の仕入等(注)	681	買掛金	78

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) エスティーティー株式会社は、当社代表取締役高田重久及びその近親者が議決権の90%以上を保有(間接保有分含む)する会社であり、STT (Philippines) Inc.及びSTT USA,INC.はその子会社であります。各社との取引価格は一般の取引条件を考慮して決定しております。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	エスティーティー株式会社(注)	神奈川県秦野市	(百万円) 100	潤滑剤等の製造販売	-	原材料の仕入等	原材料の仕入等(注)	1,793	買掛金	169
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	STT(Philippines) Inc.(注)	フィリピンラグナ	(百万ペソ) 3	潤滑剤等の製造販売	-	原材料の仕入等	原材料の仕入等(注)	1,828	買掛金	105
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	STT USA, INC.(注)	アメリカ合衆国ミシガン州	(百万ドル) 1	潤滑剤等の製造販売	-	原材料の仕入等	原材料の仕入等(注)	943	買掛金	111

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) エスティーティー株式会社は、当社代表取締役高田重久及びその近親者が議決権の90%以上を保有(間接保有分含む)する会社であり、STT (Philippines) Inc.及びSTT USA,INC.はその子会社であります。各社との取引価格は一般の取引条件を考慮して決定しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり純資産額	2,108.73円	1,770.34円
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	134.01円	△355.43円

（注）１．前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	11,144	△29,558
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	11,144	△29,558
期中平均株式数（千株）	83,161	83,161

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率(%)	担保	償還期限
タカタ株式会社	第１回無担保社債	平成年月日 22.12.15	10,000	10,000	1.02	なし	平成年月日 29.12.15
タカタ株式会社	第２回無担保社債	平成年月日 24.3.6	10,000	10,000	0.85	なし	平成年月日 31.3.6
タカタ株式会社	第３回無担保社債	平成年月日 26.3.27	10,000	10,000	0.58	なし	平成年月日 33.3.26
合計	－	－	30,000	30,000	－	－	－

（注）連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
－	10,000	10,000	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率	返済期限
短期借入金	15,701	20,867	0.91%	－
１年以内に返済予定の長期借入金	7,783	10,170	1.90%	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	35,477	25,271	0.61%	平成28年～32年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(１年以内返済予定)	2,000	－	－	－
計	60,961	56,310	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	6,950	15,110	1,110	200

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	151,025	302,021	469,882	642,810
税金等調整前四半期（当期）純損失（△）金額（百万円）	△36,749	△31,763	△25,343	△18,002
四半期（当期）純損失（△）金額（百万円）	△38,649	△35,244	△32,482	△29,558
１株当たり四半期（当期）純損失（△）金額（円）	△464.76	△423.81	△390.59	△355.43

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失（△）金額（円）	△464.76	40.95	33.22	35.16

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,829	13,141
受取手形及び売掛金	※1 19,309	※1 23,001
商品及び製品	755	810
仕掛品	569	1,303
原材料及び貯蔵品	2,811	3,010
前払費用	1,288	1,314
繰延税金資産	2,495	2,239
未収入金	※1 10,168	※1 18,490
その他	※1 489	※1 1,191
貸倒引当金	△209	△249
流動資産合計	73,508	64,254
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,916	4,464
構築物	160	135
機械及び装置	560	655
車両運搬具	19	22
工具、器具及び備品	1,148	1,102
土地	4,601	4,601
建設仮勘定	395	386
有形固定資産合計	11,803	11,367
無形固定資産		
ソフトウエア	603	468
ソフトウエア仮勘定	150	353
その他	40	40
無形固定資産合計	795	861
投資その他の資産		
投資有価証券	14,018	16,389
関係会社株式	98,685	111,720
長期前払費用	76	29
その他	1,979	1,779
貸倒引当金	△297	△297
投資その他の資産合計	114,463	129,621
固定資産合計	127,062	141,851
資産合計	200,570	206,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 15,946	※1 16,299
短期借入金	6,200	10,400
コマーシャル・ペーパー	2,000	―
1年内返済予定の長期借入金	6,535	1,700
未払金	※1 1,913	※1 7,976
未払費用	1,560	1,339
未払法人税等	1,250	―
前受金	―	2
預り金	55	62
製品保証引当金	5,444	5,268
その他	130	155
流動負債合計	41,036	43,205
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	24,500	23,800
繰延税金負債	1,557	2,163
退職給付引当金	1,802	1,861
役員退職慰労引当金	549	569
その他	177	168
固定負債合計	58,588	58,563
負債合計	99,624	101,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,862	41,862
資本剰余金		
資本準備金	42,328	42,328
資本剰余金合計	42,328	42,328
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	4,162	5,780
利益剰余金合計	10,162	11,780
自己株式	△0	△0
株主資本合計	94,351	95,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,400	8,368
繰延ヘッジ損益	193	△1
評価・換算差額等合計	6,594	8,366
純資産合計	100,945	104,336
負債純資産合計	200,570	206,105

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
売上高	※1 111,367	※1 117,696
売上原価	※1 92,526	※1 97,698
売上総利益	18,840	19,998
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,205	※1,※2 12,937
営業利益	6,635	7,060
営業外収益		
受取利息	16	20
受取配当金	※1 516	※1 1,500
為替差益	―	1,286
保険返戻金	9	358
その他	※1 38	※1 43
営業外収益合計	581	3,208
営業外費用		
支払利息	285	170
社債利息	187	244
為替差損	32	―
金融手数料	191	104
賃貸収入原価	―	36
その他	78	110
営業外費用合計	775	666
経常利益	6,441	9,602
特別損失		
減損損失	※3 812	―
米国反トラスト法関連損失	※4 7,013	―
関係会社株式評価損	―	※5 3,409
和解金	―	2,314
特別損失合計	7,825	5,724
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△1,384	3,878
法人税、住民税及び事業税	2,200	490
法人税等調整額	8	523
法人税等合計	2,208	1,013
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,592	2,865

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,862	42,328	42,328	6,000	10,249	16,249
当期変動額						
剰余金の配当					△2,494	△2,494
当期純損失（△）					△3,592	△3,592
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△6,087	△6,087
当期末残高	41,862	42,328	42,328	6,000	4,162	10,162

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	100,439	5,619	△247	5,372	105,811
当期変動額						
剰余金の配当		△2,494				△2,494
当期純損失（△）		△3,592				△3,592
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			780	441	1,221	1,221
当期変動額合計	△0	△6,087	780	441	1,221	△4,865
当期末残高	△0	94,351	6,400	193	6,594	100,945

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,862	42,328	42,328	6,000	4,162	10,162
当期変動額						
剰余金の配当					△1,247	△1,247
当期純利益					2,865	2,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	1,618	1,618
当期末残高	41,862	42,328	42,328	6,000	5,780	11,780

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	94,351	6,400	193	6,594	100,945
当期変動額						
剰余金の配当		△1,247				△1,247
当期純利益		2,865				2,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,968	△195	1,772	1,772
当期変動額合計	－	1,618	1,968	△195	1,772	3,390
当期末残高	△0	95,969	8,368	△1	8,366	104,336

【注記事項】
（重要な会計方針）
１．有価証券の評価基準及び評価方法
(1)子会社株式
総平均法による原価法を採用しております。
(2)その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法を採用しております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法
(1)製品・仕掛品・原材料
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
(2)貯蔵品
最終仕入原価法による原価法を採用しております。

４．固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～45年
構築物	4～42年
機械及び装置	2～7年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2)製品保証引当金
納入済製品等の補修費支出に備えて、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮した所要見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4)役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職金の支出に備えるため、役員退職金支給及び執行役員退職金支給に係る内規に基づく期末要支給額の総額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた48百万円は、「保険返戻金」9百万円、「その他」38百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
①　短期金銭債権	15,877百万円	25,460百万円
②　短期金銭債務	7,934	8,389

２　保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

前事業年度 （平成26年３月31日）		当事業年度 （平成27年３月31日）	
TAKATA INDIA PRIVATE LIMITED	318百万円 （184百万　インドルピー）	TAKATA INDIA PRIVATE LIMITED	－百万円 （－百万　インドルピー）

３　偶発債務

(1)　エアバッグ製品に関連する訴訟等

当社の米国子会社が過去に製造したエアバッグ製品の一部に関して、自動車メーカーが市場措置の届出を行ったことに関連して、当社及び当社の米国子会社に対して、複数の訴訟が集団訴訟として提起されていましたが、連邦裁判所に集団訴訟として提起された訴訟は、連邦広域係属訴訟の統一的な審理前手続を行うために、米国フロリダ州南部地区連邦地方裁判所に移送され、平成27年４月30日に、当社及び当社の米国子会社に対して、修正統合集団訴訟訴状が提出されました。また、カナダにおいては、当社及び当社の米国子会社に対して、総額24億カナダドル以上の損害賠償及び懲罰的損害賠償等を求めて集団訴訟として提起された訴訟を含む複数の訴訟が提起されております。現時点では、これらの訴訟等に関連した損害賠償等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難でありますが、これらタカタ製エアバッグ製品に関連する訴訟等の今後の展開によっては、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2)　米国反トラスト法関連

当社は米国反トラスト法に違反したとして米国司法省との間で締結した司法取引契約に関連した罰金を、平成26年３月期に特別損失として計上しております。また、当社及び当社米国子会社は、米国及びカナダにおいて集団訴訟を提起されております。これらに関連した損害賠償請求については、現時点では損害賠償等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であります。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
①　営業取引による取引高		
売上高	38,680百万円	43,234百万円
仕入高	25,831	29,185
その他の取引高	520	10,212
②　営業取引以外の取引高		
受取配当金	229	1,160
その他の取引高	74	3

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
発送運賃	2,321百万円	2,701百万円
給与手当	2,511	2,644
退職給付費用	105	114
役員退職慰労引当金繰入	45	25
減価償却費	515	535
保険料	125	110
研究開発費	2,583	2,726
支払手数料	1,918	2,162

※３　減損損失は、東京都港区の賃貸用不動産について、減損処理を行ったことによるものであります。

※４　米国反トラスト法関連損失は、米国司法省との間で合意された米国反トラスト法違反に関する罰金であります。

※５　関係会社株式評価損は、子会社TK HOLDINGS INC.株式に係る減損額であります。

（有価証券関係）

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は111,720百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は98,685百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損3,409百万円を計上しております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産		
減価償却費償却超過額	1,303百万円	1,185百万円
未払事業税	106	―
退職給付引当金	637	597
役員退職慰労引当金	194	182
製品保証引当金	1,925	1,694
関係会社株式	847	768
貸倒引当金	179	177
土地減損損失	391	354
その他	536	509
繰延税金資産小計	6,121	5,469
評価性引当金	△1,575	△1,436
繰延税金資産合計	4,546	4,033
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,501	△3,947
その他	△106	△9
繰延税金負債合計	△3,607	△3,956
繰延税金資産の純額	937	75

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	―	35.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	―	0.4
受取配当金益金不算入額	―	△12.1
みなし外国税額控除	―	△9.9
評価性引当額の増減	―	△3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	―	14.1
その他	―	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	―	26.1

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円、法人税等調整額が399百万円、その他有価証券評価差額金が407百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,916	123	5	569	4,464	14,863
	構築物	160	7	―	33	135	1,411
	機械及び装置	560	410	19	296	655	9,636
	車両運搬具	19	13	0	10	22	115
	工具、器具及び備品	1,148	528	11	563	1,102	5,038
	土地	4,601	―	―	―	4,601	―
	建設仮勘定	395	378	388	―	386	―
	計	11,803	1,462	425	1,472	11,367	31,066
無形固定資産	ソフトウエア	603	250	―	386	468	6,629
	ソフトウエア仮勘定	150	349	146	―	353	―
	その他	40	―	0	―	40	5
	計	795	599	146	386	861	6,634

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	507	249	209	547
製品保証引当金	5,444	2,026	2,201	5,268
役員退職慰労引当金	549	25	6	569

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takata.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等は、ＴＫＪ株式会社及びタカタ総業株式会社であります。

２【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）　（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　平成26年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年６月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第12期第１四半期）　（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）　平成26年８月８日関東財務局長に提出
（第12期第２四半期）　（自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日）　平成26年11月13日関東財務局長に提出
（第12期第３四半期）　（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）　平成27年２月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成26年６月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時　報告書であります。
平成26年12月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の移動）に基づく臨時報告書であります。
平成27年４月２日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号及び第14号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。
平成27年５月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号及び第14号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書
平成26年６月27日関東財務局長に提出
平成26年８月８日関東財務局長に提出
平成26年11月13日関東財務局長に提出
平成27年２月12日関東財務局長に提出
平成27年６月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年６月26日

タカタ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　功樹　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉田　靖　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカタ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカタ株式会社及び連結子会社の平成27年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．「注記事項（連結貸借対照表関係）４　偶発債務　（１）市場措置（リコール、調査リコール）」に記載されているとおり、会社の米国子会社TK Holdings Inc.（TKH）が過去に製造したエアバッグ製品の一部が市場措置の対象となったことを受け、会社は現時点で合理的な見積りが可能な範囲において、負担が見込まれる費用に関して製品保証引当金を見積り計上している。見積り計上した金額以上の負担の有無及びその金額は、現在会社において精査中だが、自動車メーカーと協議しながらその精査を進めているため、現時点で合理的に予測することはできない。

タカタ製エアバッグ製品の市場措置に関しては、米国議会において平成26年11月及び12月に２度の公聴会が開催された。米国運輸省道路交通安全局（NHTSA)が、会社、TKH及び自動車メーカーに対し、高温多湿の地域に限定していた調査リコールを拡大し、一定のエアバッグ製品について全米でのリコールをするよう要求したこと等により、自動車メーカー

は、当連結会計年度第３四半期において、米国における調査リコールの対象地域を拡大する等の対応を行い、一部自動車メーカーは、米国外の一部地域でも、不具合の有無及びその原因を調査するための自主回収を実施している。また、平成27年５月に、一部の自動車メーカーは日本及び米国等の地域において調査リコールの対象を拡大している。会社はこれらの市場措置の対象拡大等に対し全面支援を行っている。なお、市場措置のうち調査リコールとは、製品の瑕疵の存在が確認されていないにもかかわらず、自動車メーカーが車両を自主回収し、無償で修理する予防的措置である。当該調査リコールの結果、会社製品の瑕疵が認められた場合には、会社が調査リコール費用を一定割合負担する可能性があるが、現時点では原因について調査中であり、会社の負担金額を合理的に見積ることは困難である。

また、［米国での追加的市場措置に係るNHTSAとの合意について］に記載されているとおり、TKHが主体となってNHTSAとの間でタカタ製エアバッグ製品に関わる問題についての対応を調整してきたが、2015年５月18日（米国時間）に、TKHはNHTSAに対して、ユーザーの皆様の安全を最優先すべく、タカタ製インフレータに関する４件の不具合情報報告書（Defect Information Report (DIR)）を提出すると共に、同日付で、NHTSAとの間で追加的な市場措置を実施すること等を内容とする同意指令（Consent Order）に合意した。上記４件のDIRでは、特定の運転席側及び助手席側のインフレータについて、NHTSAの監督のもと、自動車メーカーによる市場措置を拡大することが想定されている。またDIRでは、これまでの調査結果とそれに関する会社の現在の理解として、インフレータが長期間高温多湿の環境下にさらされ、かつ、製造上の精度のばらつき等その他の要因が複合的に重なり合う場合、一部のインフレータが想定外の強い内圧を受けて破損する可能性があることが説明されている。TKHは本同意指令に基づき、本同意指令の締結後60日以内に、1966年国家交通・自動車安全法（National Traffic and Motor Vehicle Safety Act of 1966）及び本同意指令の目的を達成するために、影響を受ける自動車メーカーと協議のうえ、TKHが独自に、また影響を受ける自動車メーカーと共同で講じる取り組みの概要を示した計画をNHTSAに提出する予定である。会社及びTKHは、今後NHTSAに提出する計画に基づき、NHTSA及び自動車メーカーと全面的に協力し、交換用インフレータの増産及び他社からの調達を早急に進めて、速やかに対象車両のインフレータを交換することにより、ユーザーの皆様の安全確保を最優先に予防的措置を取る方針である。また、引き続き根本的原因の特定に向けて必要とされる措置を取る方針である。これにより、米国において合計でおよそ3,380万個（うちおよそ1,570万個はすでに市場措置済みである。なお、これらのインフレータの個数は会社における生産個数を基に算出しており、市場における残存数やその他の要因により、実際に交換の対象となる数が変動する可能性がある。）のインフレータを交換する市場措置が実施されることになる。なお、当該市場措置関連費用の負担割合及び会社の負担金額は、現時点で合理的に見積ることは困難である。

市場措置に関する今後の展開によっては、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性がある。

２．「注記事項（連結貸借対照表関係）４　偶発債務　（２）エアバッグ製品に関連する訴訟等」に記載されているとおり、タカタ製エアバッグ製品に関連して、会社及び会社の米国子会社に対して、複数の訴訟が集団訴訟として提起されていたが、連邦裁判所に集団訴訟として提起された訴訟は、連邦広域係属訴訟の統一的な審理前手続を行うために、米国フロリダ州南部地区連邦地方裁判所に移送され、平成27年４月30日に、会社及び会社の米国子会社に対して、修正統合集団訴訟訴状が提出された。また、カナダにおいては、会社及び会社の米国子会社に対して、総額24億カナダドル以上の損害賠償及び懲罰的損害賠償等を求めて集団訴訟として提起された訴訟を含む複数の訴訟が提起されている。さらに、会社の米国子会社は、米国連邦地方裁判所の連邦大陪審からエアバッグ製品に関する書類を提出することを求める召喚令状を、米国運輸省道路交通安全局（NHTSA)から同様の書類を提出することを求める二つの特別命令及び一般命令をそれぞれ受領した。その後、NHTSAからは、書類の提出及び提出された書類に関する提出資料の説明が十分でないことを理由に二つの特別命令に基づく義務が果たされるまでの間、一日あたり14,000米ドルの民事罰を要求されている。現時点では、これらの訴訟等に関連した損害賠償、罰金等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であるが、これらタカタ製エアバッグ製品に関連する訴訟等の今後の展開によっては、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、タカタ株式会社の平成27年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、タカタ株式会社が平成27年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年６月26日

タカタ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　巧樹　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉田　靖　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカタ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカタ株式会社の平成27年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「注記事項（貸借対照表関係）３　偶発債務　（１）エアバッグ製品に関連する訴訟等」に記載されているとおり、会社の米国子会社が過去に製造したエアバッグ製品の一部に関して、自動車メーカーが市場措置の届出を行ったことに関連して、会社及び会社の米国子会社に対して、複数の訴訟が集団訴訟として提起されていたが、連邦裁判所に集団訴訟として提起された訴訟は、連邦広域係属訴訟の統一的な審理前手続を行うために、米国フロリダ州南部地区連邦地方裁判所に移送され、平成27年４月30日に、会社及び会社の米国子会社に対して、修正統合集団訴訟訴状が提出された。また、カナダにおいては、会社及び会社の米国子会社に対して、総額24億カナダドル以上の損害賠償及び懲罰的損害賠償等を求めて集団訴訟として提起された訴訟を含む複数の訴訟が提起されている。現時点では、これらの訴訟等に関連した損害賠償等の発生可能性及びその金額を合理的に見積ることは困難であるが、これらタカタ製エアバッグ製品に関連する訴訟等の今後の展開によっては、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。